

第 2 1 3 回 定 例 会  
決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

( 平 成 2 4 年 9 月 1 1 日 )

む つ 市 議 会

むつ市議会決算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 平成24年 9月11日 午後 1時00分開議  
午後 4時53分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（23人）

委員長	浅利 竹二郎	副委員長	濱田 栄子
委員	上路 徳昭	委員	横垣 成年
”	工藤 孝夫	”	川下 八十美
”	目時 睦男	”	村川 壽司
”	佐賀 英生	”	東 健而
”	菊池 広志	”	斉藤 孝昭
”	中村 正志	”	半田 義秋
”	村中 徹也	”	大瀧 次男
”	富岡 修	”	佐々木 隆徳
”	鎌田 ちよ子	”	菊池 光弘
”	岡崎 健吾	”	白井 二郎
”	山本 留義		

○欠席委員（2人）

委員	佐々木 肇	委員	石田 勝弘
----	-------	----	-------

○説明のため出席した者

市	長	宮下 順一郎
副市	長	新谷 加水
総務	部長	伊藤 道郎
財務	部長	下山 益雄
民生	部長	奥川 清次郎
保健	部長	松尾 秀一
経済	部長	澤谷 松夫
建設	部長	鏡谷 晃
川内	庁舎所長	布施 恒夫
大畑	庁舎所長	工藤 治彦

脇野沢庁舎所長	猪口和則
会計管理 者 総務政策部理事出納室長	大橋誠
選挙管理委員会事務局長	氣田憲彦
監査委員事務局長	星久南
農業委員会事務局長	山口勝美
公営企業局長下水道部長	齊藤鐘司
建設部事務調整官	清藤巡一
総務政策部政策推進監 市市民連携室長	花山俊春
財務部政策推進監	石野了
財務部副理事税務課長	畑中恒治
民生部政策推進監	竹山清信
保健福祉部政策推進監	古川俊子
保健福祉部副理事児童家庭課長	掛端正広
保健福祉部副理事生活福祉課長	工藤利樹
保健福祉部副理事障害福祉課長	丸岡弘人
保健福祉部副理事健康推進課長	鹿内徹
経済部政策推進監	笠井哲哉
経済部副理事農林水産課長	二本柳茂
建設部政策推進監	吉田正
下水道部副理事下水道課長	酒井嘉政
川内庁舎副理事管理課長	松本大志
川内庁舎副理事産業建設課長	福島伸
脇野沢庁舎副理事管理課長	鳴海秀春
公営企業局政策推進監 総務課長 下水道部政策推進監	川森浩史
総務政策部総務課長	柳谷孝志
総務政策部総務課総括主幹	野藤賀範
総務政策部企画調整課長	高橋聖
総務政策部企画調整課総括主幹	吉田和久
総務政策部秘書広聴課長	川西伸二
総務政策部情報政策課長	瀬川英之
財務部財政課長	氏家剛
財務部管財課長	木村善弘
財務部税務課総括主幹	赤坂吉千代

財務部稅務課總括主幹	松 山 宗 彦
財務部稅務課總括主幹	濱 中 亘
財務部工事檢查室長	萬 年 茂 昭
民生部市民課長	山 本 宏 子
民生部市民課總括主幹	鍋 谷 眞 弓
民生部国保年金課長	畑 中 秀 樹
民生部環境政策課長	東 雄 二
保健福祉部兒童家庭課總括主幹	木 村 龍次郎
保健福祉部生活福祉課總括主幹	加 藤 博
保健福祉部生活福祉課總括主幹	工 藤 郷 子
保健福祉部介護福祉課長	井 田 敦 子
保健福祉部中島兒童館・ 湯坂下兒童館・ 正津川兒童館長	成 田 弘 子
經濟部農林水產課總括主幹	畑 中 誠
經濟部農林水產課總括主幹	雪 田 一 彦
經濟部農林水產課總括主幹	二本柳 茂
經濟部農林水產課總括主幹	櫛 引 道 彦
經濟部商工觀光課長	金 澤 寿々子
建設部用地課長	中 里 敬
大畑庁舎管理課長	澤 田 滋
大畑庁舎市民福祉課長	大 厨 音 彦
大畑庁舎産業建設課長	坂 井 隆
脇野沢庁舎市民福祉課長	金 浜 盛 雄
脇野沢庁舎産業建設課長	杉 山 直 規
總務政策部秘書広聴課主幹	立 花 一 雄
財務部稅務課主幹	吉 田 由佳子
民生部環境政策課主幹	鷺 岳 彰 丸
民生部環境政策課主幹	成 田 司
保健福祉部健康推進課医療主幹	木 村 公 子
保健福祉部健康推進課主幹	佐 藤 孝 悅
保健福祉部健康推進課医療主幹	畑 中 美 雅
經濟部商工觀光課主幹	千代谷 賀土子
總務政策部企画調整課主任主査	八木橋 裕 和
民生部国保年金課主任主査	飯 田 啓太郎
總務政策部總務課主査	栗 橋 恒 平

○事務局出席者

事務局長	須藤徹哉	次長	柳田諭
総括主幹	濱田賢一	主任主査	小林睦子
主任主査	石田隆司	主査	村口一也

(午後 1時00分 開議)

○委員長(浅利竹二郎) ただいまから本日の決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は23人で定足数に達しております。

これより当委員会に付託されました議案第57号 平成23年度むつ市一般会計歳入歳出決算から議案第65号 平成23年度むつ市水道事業会計決算までの各会計決算等について審査をいたしますので、よろしく願いいたします。

ここで市長からご挨拶があります。市長。

○市長(宮下順一郎) 平成23年度の決算審査特別委員会、開会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

平成23年度の会計、一般会計のほうは、皆様方のご協力、そしてご理解を賜りまして、それなりの数字を出しました。本当に心から感謝申し上げる次第でございます。

また、今回は8つの会計でございますけれども、その部分におきまして、皆様方、本当に慎重なるご審議をいただき、また理事者側としても真摯な態度で答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げますと、このように思います。

さらにまた、私も本日庁舎内におりますけれども、さまざまな日程が立て込んでおりますので、途中退席、また出入りをする段がございますけれども、その点をご理解を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(浅利竹二郎) これで市長の挨拶を終わります。

審査は、お手元に配布してあります決算審査特別委員会審査予定表並びに平成23年度決算等説明の順序及び説明者の順に従い審査をまいります。審査予定は本日と9月12日、13日の3日間で行いたいと思っておりますので、議事の進行にご協力いただくとともに、効率的な審査がなされ、十分な成果が上がるよう決算審査特別委員長として責務を果たしてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、審査の方法についてであります。一般会計歳入歳出決算につきましては、議事の整理上、歳出の各款ごとに順次概要説明を受け審査し、歳入については一括審査といたします。また、そのほかの決算等につきましては、議案ごとに一括説明を受け審査をまいりますので、ご了承願います。

説明員につきましては、審査の状況によりまして、課長等の出席も随時認めたいと思っておりますので、ご了承願います。

これより議事に入ります。それでは、まず議案第57号 平成23年度むつ市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

第1款議会費であります。説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費について、理事者の説明を求めます。総務政策部長。  
○総務政策部長（伊藤道郎） それでは、第2款総務費のうち総務政策部で所管するものについてご説明申し上げます。決算書の90ページをお開き願います。

まず、第2款総務費、第1項総務管理費の第1目一般管理費についてご説明いたします。これは、特別職及び一般職員の給与費、秘書業務に係る経費、会場借上費のほか、下北地域広域行政事務組合など各種団体等に対する負担金に関する経費であります。主なものといたしましては、特別職2名及び職員114名分の給与費、合わせて8億7,219万5,665円、1枚めくっていただきまして、14節の使用料及び賃借料で下北文化会館の使用料826万4,600円、19節の負担金補助及び交付金で、下北地域広域行政事務組合に係る議会費、総務費、文化会館費及び公債費のむつ市負担分2億2,959万1,000円などとなっております。

次に、同じく92ページ、第2目の企画費についてであります。これは各種団体等に対する補助金、負担金に関する経費であります。主なものといたしましては、19節の負担金補助及び交付金で離島航路運航維持事業費補助金5,888万6,491円、1枚めくっていただきまして、平成23年度地域公共交通確保維持改善事業費等補助金642万4,000円、廃止路線代替バス等運行費補助金649万5,000円、28節の繰出金で公共用地取得事業特別会計繰出金762万2,830円などとなっております。

次に、同じく94ページ、第4目の原子力広報安全対策費についてであります。これは県からの交付金であります中間貯蔵施設、東通及び大間原子力発電所に係る広報・安全等対策交付金をほぼ全額充当しているものでございまして、原子力に関する知識の普及や職員研修、資料整備等を行うためのものでございます。主なものといたしましては、9節の旅費で原子力研修講座を初めとする職員研修に係る経費として、普通旅費315万3,720円、13節の委託料で市民を対象といたしました東海第二発電所等の視察見学会及び放射線に関する基礎知識提供のためのエフエムラジオ放送に係る経費711万4,932円などとなっております。

次に、96ページ、第5目の文書管理費についてであります。これは庁内の印刷機器類の管理や例規の管理に関する経費などです。主なものといたしましては、12節の役務費で郵便料4,077万8,749円、14節の使用料及び賃借料で複写機使用料948万718円などとなっております。

次に、同じく96ページ、第6目の人事管理費についてであります。これ

は産休、病休、臨時職員等の賃金や職員の共済組合、退職組合に関する経費などです。主なものといたしましては、1節報酬で、政策統括参事など非常勤特別職の報酬745万2,631円、4節の共済費で退職金の不足額を補填するための措置としての退職組合負担金2億400万円、共済組合法施行前の公務員期間の長期給付に係る共済組合追加費用1億1,408万6,132円、7節の賃金で産休、病休等のための臨時職員の賃金6,517万3,826円、9節の旅費で職員の研修旅費612万6,830円、1枚めくっていただきまして、13節の委託料で職員の定期健康診断委託料462万269円などとなっております。

次に、100ページをお開き願います。第11目の会計管理費についてですが、これは出納事務に要した経費でありまして、13節の委託料で指定金融機関派出所派遣委託料226万8,000円が主なものでございます。

次に、飛びまして108ページをお開き願います。第17目の広報費についてですが、これは広報事務に関する経費であります。主なものといたしましては、11節の需用費で市政だよりの印刷製本費3,049万4,451円、13節の委託料でエフエムむつ放送業務委託料1,200万円、広報紙等配布業務委託料287万4,900円、防災メール自動配信システム改修業務委託料361万2,000円、19節の負担金補助及び交付金でエフエムむつ放送エリア拡大事業補助金961万6,320円などとなっております。

次に、同じく108ページ、第18目のコミュニティ推進費でございますが、これは町内会の集会施設新築改修に係る経費、大畑、川内両地区の町内会に対する補助などに関する費用でございます。主なものといたしましては、19節の負担金補助及び交付金で町会集会所設置等補助金287万7,705円、宝くじ普及広報事業費を財源とした町内会等のコミュニティ助成事業助成金2,140万円などとなっております。

次に、同じく108ページ、第19目の経営改善費についてですが、これは行政改革事務改善に関する経費でございます。主なものといたしましては、11節の需用費で、「なかみの見えるむつ市の予算」、「わかりやすい決算書」などの印刷製本費61万2,360円、13節の委託料で市民協働参画の社会づくりを目指した意識醸成のための講演会委託料など114万8,309円などとなっております。

次に、110ページをお開き願います。第20目情報管理費についてですが、これは住民情報システム管理運営事業、行政情報システム管理運営事業及びむつ下北情報ネットワークシステム管理運営事業と、ブロードバンド基盤整備事業で整備した光ファイバーケーブル網を維持するための地域情報通信基盤管理運営事業及び地上デジタル放送難視対策事業等に要した経費で



ございます。主なものといたしましては、13節委託料で住民情報基幹システム再構築業務委託料1億4,579万7,750円、システム保守等委託料1億1,010万6,260円、14節使用料及び賃借料でOA機器等借上料3,074万2,005円、光ケーブル使用料1,222万2,000円、19節負担金補助及び交付金で、大畑町薬研地区と川内町上小倉平地区及び銀杏木地区の地上デジタル放送難視対策として戸別受信難視聴対策事業費補助事業助成金2,142万2,000円などとなっております。なお、地上デジタル放送難視対策事業につきましては、東日本大震災の影響に伴い、国からの補助金交付の決定がおくれましたことから、事業は平成24年度に繰り越しすることとし、19節で3,355万9,000円が繰越明許費となっております。

次に、同じく110ページ、第21目の行政連絡費についてであります。これは市が委嘱しております行政連絡員に係る費用でございます。主なものといたしましては1節の報酬で、市政だより等の文書の配布を初め、事務連絡及び囑託区の各種調査報告や、他の町内等との連絡など、市が行政連絡員に囑託した事務等に対する報酬1,046万9,254円となっております。

次に、同じく110ページ、第22目のコミュニティセンター管理費についてであります。これはむつ地区3カ所、大畑地区2カ所、脇野沢地区7カ所のコミュニティセンターの管理運営に要する経費でございます。主なものといたしましては、11節の需用費で電気料、修繕料など440万6,392円、1枚めくっていただきまして、13節の委託料で浄化槽点検保守委託料、コミュニティセンター管理委託料など390万9,385円、15節の工事請負費で城ヶ沢地区集会所屋根改修工事費628万1,100円となっております。

次に、同じく112ページ、第23目の市民相談費についてであります。これは各種相談業務に関する費用でございます。主なものといたしましては、8節の報償費で、月に1度実施しております法律相談の弁護士報償33万6,000円、11節の需用費で消耗品費、食糧費など58万6,848円となっております。

次に、同じく112ページ、第24目の諸費についてでございます。これは国から委託されております自衛官募集事務に関する経費でありまして、11節の需用費で自衛隊新入隊員激励会に係る次第及び封筒の印刷費10万8,000円が主なものとなっております。

次に、114ページ、第25目の男女共同参画費についてであります。これは男女共同参画社会の形成、推進を図るための経費でございます。主なものといたしましては、1節の報酬で懇話会委員の報酬29万2,500円、9節の旅費で懇話会委員の費用弁償18万1,817円などとなっております。

次に、飛びまして、128ページをお開き願います。第2款総務費、第5項統計調査費、第1目の統計調査総務費についてでございますが、これは統計総務に関する経費でありまして、職員2人分の人件費が主なものでございます。

次に、130ページ、第2目の諸統計調査費についてでございますが、これは各種統計調査に関する経費でありまして、1節の報酬で経済センサス活動調査の調査員等の報酬236万1,630円が主なものでございます。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） それでは、第2款総務費のうち財務部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の94ページをお開きいただきたいと存じます。

第1項総務管理費、第3目調整費であります。これは、電源立地地域対策交付金及び防衛関係補助の申請事務に関する経費でありまして、主なものは補助元との調整に要する旅費であります。

次に、98ページをお開き願います。中段になりますが、第7目財政管理費であります。これは、財政事務に関する経費でありまして、主なものとしたしましては、起債管理システムの保守業務委託料であります。

次に、同じく98ページの第8目財産管理費であります。これは、市有財産の管理に要した経費で、主なものとしたしましては、12節役務費の建物や公用自動車の保険料等の経費1,047万8,615円、13節委託料の普通財産の維持管理費に係る各種業務委託料254万5,923円、15節工事請負費の旧むつ市集会所解体工事費等に係る経費1,806万円となっております。また、144万4,427円の不用額は、共済保険料、普通財産の境界測量及び用地整備費等に係る執行残となっております。

次に、100ページ、第9目契約管理費であります。これは、契約事務に係る経費でありまして、工事や物品購入等の入札及び契約事務について、財務部管財課が一元的に執行したことに要した経費であります。なお、当該年度の入札執行件数は、土木建築等の工事が95件で、契約金額の総額は24億78万3,000円、また製造の請負及び物品の買い入れ等につきましては157件で、契約の総額は5億7,698万545円でありました。

次に、同じく100ページ、第10目工事検査費であります。これは、入札執行事務と同様、事業の適正化を図るため工事検査官が一元的に検査の業務を行ったことに要した経費であります。当該年度の検査対象工事件数は131件、工事費の合計額では24億1,906万1,124円となっております。

次に、100ページから104ページにかけての第12目庁舎管理費であります。これは、本庁舎及び旧南庁舎車両管理室等の維持管理に要した経費で、主なものといたしましては、11節需用費の光熱水費等の経費4,913万7,108円、12節役務費の電話料等の経費589万5,960円、13節委託料の庁舎の維持管理に係る各種業務の委託経費6,590万7,131円となっております。なお、1,600万円の減額補正は、庁舎内の節電や空調設備の効率的な運転に努めたことによる光熱水費等の減、光回線の導入による電話料金の減及び委託料の入札執行残によるものであります。

次に、106ページ中段の第16目車両管理費であります。これは、車両管理費による集中管理分として公用自動車125台分の維持管理と、公用車1台の購入等に要した経費となっております。主なものといたしましては、11節需用費の車両の修繕、燃料費及び消耗品費等に係る経費2,393万5,985円、12節役務費の車検時における自賠責保険及び手数料等の経費で249万3,265円、18節備品購入費の公用自動車の購入費107万9,400円となっております。

また、253万3,330円の不用額は、主に車両の更新が進んだことから、修繕や整備を初めとした維持管理費が減になったこと及び全体的な消耗品の節減に努めたことによるものであります。

次に、116ページをお開き願います。上段になりますが、第29目財政調整基金費であります。これは、当該基金の積み立てに関するものでありまして、予算規模6億4,664万4,000円に対しまして、支出額は同額となっております。

次に、同じく116ページの第30目土地開発基金費です。これは、当該基金の利子積み立てに関するものでありまして、予算現額1,000円に対しまして、支出済額は395円となっております。

次に、同じく116ページの第31目減債基金費です。これは、当該基金の利子の積み立てに関するものでありまして、予算規模1,000円に対しまして、基金残高が少額のため利子が発生しなかったことによりまして、支出額はありませんでした。

次に、同じく116ページの第32目公共施設整備基金費です。これは、当該基金の利子積み立てに関するものでありまして、予算規模6,600円に対しまして、支出済額は同額となっております。

次に、同じく116ページの第33目地域振興基金費です。これは、電源立地地域対策交付金の積み立てに関するものでありまして、予算現額5億8,500万1,000円に対しまして、支出済額は5億8,500万円となっております。

次に、同じく116ページの第34目特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費です。これは、特定防衛施設周辺整備調整交付金の積み立てに関するも

のでありまして、予算現額6,633万4,000円に対しまして、支出済額は同額となっております。

次に、第2項徴税費についてご説明いたします。116ページから119ページにかけてでございます。第1目税務総務費です。これは、税の賦課事務に要した経費でありまして、税務課職員43名の人件費のほか、1ページめくっていただきまして、13節委託料の固定資産評価替関連業務委託料等2,515万3,989円、14節使用料及び賃借料の申告受付支援システム賃借料等657万2,028円が主なものとなっております。なお、2,420万円の減額補正は、職員の配置がえ等に係る人件費の減額であります。

次に、118ページから121ページにかけての第2目市税等徴収費であります。これは、税の徴収事務に要した経費でありまして、14節使用料及び賃借料の滞納整理システム賃借料等で888万8,796円、19節負担金補助及び交付金では、納税貯蓄組合等に対する補助金等で1,861万7,971円のほか、1ページめくっていただきまして、23節償還金利子及び割引料の市税還付金1,689万4,631円が主なものとなっております。なお、592万5,000円の減額補正は、市税還付金が主なものとなっております。

以上が第2款総務費のうち財務部が所管しております費目の説明であります。よろしく願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（布施恒夫） 第2款総務費のうち川内庁舎が所管する部分についてご説明いたします。102ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第13目川内庁舎管理費であります。川内庁舎の管理に要したもので、予算現額3,244万円に対し、支出済額3,170万9,711円となっております。主なものは、7節の宿日直、清掃及び事務補助員の臨時職員賃金704万3,339円、11節の燃料費302万3,240円、電気料289万7,775円、13節の空調機器設備ボイラー保守点検業務委託料315万円、一般廃棄物収集運搬業務委託料264万6,000円等であります。また、15節の庁舎外壁改修工事833万700円は、庁舎木造外壁の保護塗装を平成23年度から3カ年計画で実施するための工事費であります。

次に、114ページをお開き願います。第26目川内地域振興費であります。地域要望等に迅速に対応するために要したもので、予算現額200万円に対し、支出総額は106万2,529円となっております。主なものは、15節のふれあい温泉川内給湯配管改良工事59万8,500円となっております。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（工藤治彦） それでは、第2款総務費のうち大畑庁舎で所管しております費目についてご説明いたします。104ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第14目大畑庁舎管理費であります。これは、大畑庁舎の維持管理に要した経費で、支出済額は2,743万9,021円となっております。主なものといたしましては、11節光熱水費等の需用費で801万3,424円、13節委託料では、庁舎の維持管理に係る各種委託業務で1,379万6,722円となっております。

次に、114ページをお開き願います。第27目大畑地域振興費であります。これは、大畑地域で緊急な地域要望に迅速に対応するための経費で、支出済額は174万5,991円となっております。主なものといたしましては、11節修繕料の需用費144万4,149円、13節委託料21万6,887円となっております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（猪口和則） 第2款総務費のうち脇野沢庁舎で所管いたしております費目についてご説明申し上げます。決算書の104ページをお開きください。

第1項総務管理費、第15目脇野沢庁舎管理費でございます。これは、脇野沢庁舎の維持管理に要した費用でございます。これは、支出済額は1,765万3,497円となっております。支出の主なものは、7節賃金の事務補助運転手宿日直代行人員、庁舎清掃員等の臨時職員7名の賃金で799万7,645円、次の106ページに移りまして、11節需用費の燃料費、電気料、水道料等で659万6,119円、13節委託料では、空調機器保守点検料の193万2,000円、その他庁舎の設備の保守点検業務委託料の57万696円で、13節は250万2,696円となっております。

次に、114ページをお開きください。第28目脇野沢地域振興費でございます。脇野沢地域における要望、課題解決に要した費用でございます。支出済額は62万9,265円となっております。支出の内容になりますが、13節委託料、脇野沢温泉のポンプ点検業務委託料の57万8,340円、そして2月の大雪により倒壊のおそれがある空き家屋根の雪おろし委託料として5万925円を支出してございます。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 決算書120ページ、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費についてご説明申し上げます。

これは、戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑事務及び外国人登録事務等窓口事務に要した経費でございます。予算額1億2,606万8,428円に対しまし

て、総支出額は1億2,474万4,005円となっております。主な支出といたしましては、本庁舎市民課職員10名、分庁舎市民福祉課職員6名、計16名分の職員給与費、2節、3節、4節の合計でございますが、1億1,688万2,035円、印鑑登録カード等の11節需用費は231万1,728円、13節の戸籍総合システム等保守点検料ほか245万863円及び14節の戸籍総合システムソフト使用料ほか284万6,928円となっております。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（氣田憲彦） 第2款総務費のうち選挙管理委員会が所管しております120ページから129ページまでの第4項選挙費についてご説明申し上げます。120ページをお開きください。

初めに、第1目選挙管理委員会費でございます。これは、選挙管理委員会の運営に要した経費であります。予算現額3,709万2,000円に対し、支出済額は3,677万8,076円でありまして、支出の主なものは、委員4人分の報酬と一般職員4人分の給与費でございます。

次に、122ページ、第2目明るい選挙推進費でございます。これは、選挙啓発や明るい選挙推進運動等に要した経費であります。予算現額21万円に対し、支出済額は10万5,231円でありまして、支出の主なものは、明るい選挙推進協議会委員の活動に要した旅費10万3,037円となっております。

次に、同じく122ページから123ページにかけての第3目青森県議会議員一般選挙費でございます。平成23年4月1日に告示され、4月10日に執行されており、これに要した経費であります。予算現額2,123万6,000円に対し、支出済額は2,123万1,773円でありまして、支出の主なものは、投票管理者及び立会人等に係る1節の報酬327万9,500円や3節の選挙事務従事職員の手当及び7節の臨時職員の賃金、合わせて1,217万7,837円となっております。また、13節の委託料より、ポスター掲示場646カ所の保守管理費用等が支出されております。

次に、124ページ、第4目青森県知事選挙費でございます。平成23年5月19日に告示され、6月5日に執行されており、これに要した経費であります。予算現額2,924万円に対し、支出済額は2,923万4,194円でありまして、支出の主なものは、投票管理者及び立会人等に係る1節の報酬399万9,700円や3節の選挙事務従事職員の手当及び7節の臨時職員の賃金合わせて1,401万3,274円となっております。また、12節の役務費より入場券発送料等の通信運搬費、13節の委託料よりポスター掲示場保守管理業務費用等が支出されております。

次に、126ページ、第5目むつ市農業委員会委員一般選挙費でございます。平成23年6月19日に告示しましたが、立候補者が定数と同数であったため無投票となっております。支出済額102万7,796円は事前準備の事務等に要した経費であります。当初予算額1,146万6,000円に対し、無投票となったため、1,043万6,000円の大幅な減額補正をしております。

次に、同じく126ページ、第6目むつ市長選挙費でございます。平成23年7月3日に告示し、7月10日に執行しており、これに要した経費であります。予算現額2,773万7,000円に対し、支出済額は2,773万2,135円でありまして、支出の主なものは、投票管理者及び立会人等に係る1節の報酬296万9,700円や3節の選挙事務従事職員の手当及び7節の臨時職員の賃金合わせて1,150万6,245円となっております。また、11節の需用費より投票場入場券、投票用紙、選挙公報等の印刷代、12節の役務費より入場券発送料等の通信運搬費、13節の委託料よりポスター掲示場保守管理業務費用等が支出されております。さらに、11節から14節にかけての選挙公営費として燃料代、運転手代、候補者用通常はがき、ポスター印刷代、選挙運動用の自動車借り上げ、個人演説会会場借り上げ等で180万9,419円の支出となっております。なお、当初予算額に対し934万円の減額補正をしておりますが、これは立候補者数を若干多目に見込んでいたものでございます。

次に、128ページ、第7目むつ市議会議員一般選挙費でございます。平成23年9月25日に告示し、10月2日に執行しており、これに要した経費であります。予算現額5,882万7,000円に対し、支出済額は5,872万9,022円でありまして、支出の主なものは、投票管理者及び立会人等に係る1節の報酬303万2,000円や3節の選挙事務従事職員の手当及び7節の臨時職員の賃金合わせて1,274万2,699円となっております。また、11節の需用費より投票場入場券、投票用紙、選挙公報等の印刷代、12節の役務費より入場券発送料等の通信運搬費、13節の委託料よりポスター掲示場保守管理業務費用等が支出されております。さらに、11節から14節にかけての選挙公営費として燃料代、運転手代、候補者用通常はがき、ポスター印刷代、選挙運動用の自動車借り上げ等で1,658万711円の支出となっております。なお、当初予算額に対し1,341万5,000円の減額補正をしておりますが、これは立候補者数を若干多目に見込んだものでございますので、ご了承をお願いします。

以上で選挙費の概要説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（星 久南） それでは、130ページをお開きいただきました

いと思います。第2款総務費、第6項監査委員費、第1目監査委員費についてご説明申し上げます。

監査委員費の支出済額は4,493万9,919円となっております。このうち監査委員報酬及び費用弁償に要した経費は261万9,769円でございます。監査事務に要した経費は、消耗品及び都市監査委員会会費などで51万3,959円を支出いたしております。その他事務局職員に係る給与費として4,180万6,191円を支出いたしております。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 質疑に入る前に委員長からお願いがあります。

質疑をされる委員は、大変恐れ入りますが、挙手のうえ議席番号をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 3点ほどお願いします。

まず、95ページであります。原子力広報安全対策費の委託料のエフエムラジオ放送業務委託料、これ198万8,000円あるのですが、この中身を教えてください。これは、平成22年度にはなかった項目だったと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、103ページ以降あたりになるのですが、庁舎管理費のほうであります。一般廃棄物収集運搬業務委託料ということで170万1,000円、これ本庁舎のほうですが、川内庁舎のほうも同じ一般廃棄物収集運搬業務委託料で、こっちは264万6,000円、大畑庁舎のほうも、同じ項目であります。190万500円、そして脇野沢庁舎は同じ項目の委託料がないということですが、この内訳と違い、本庁舎のほうは170万円で済んでいるのですが、川内庁舎のほうも264万円ということが多い。こういうところの中身の金額の違いも含めて教えてください。

次であります。109ページの総務費の広報費です。ここに賃金ということで、平成22年度にはなかった項目だったと思います。これ賃金が140万7,873円とあるのですが、臨時職員賃金、これはどういうわけでここに計上されたのかということになります。

以上3点です。よろしくをお願いします。

○委員長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

1点目のエフエムラジオの放送業務委託料の内容というようなことでございます。これにつきましては、原子力あるいは放射線に関する正しい情報を



提供して、市民の原子力に対する理解や知識を深めるための番組を放送するというような目的でつくっております。放送期間につきましては、平成24年2月20日から3月31日までの毎週月曜日から金曜日まで、朝の午前7時45分からの5分間、それから午後5時30分からの5分間、毎日2回放送しております。また、土曜日には午後の2時から2時30分までの間で、その週に放送されたものを再放送しているというようなことで、三遊亭大楽さんの放射線に関する講座というようなことで、5分番組を29番組作成してエフエムアジュールで放送したものでございます。

それから、広報費の臨時の賃金というようなことでございますけれども、秘書広聴課の広報広聴グループのほうでございまして、臨時の職員が1名配属になった部分の賃金でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 管財課長。

○財務部管財課長（木村善弘） 先ほどの横垣委員の第2点目のお尋ねですが、一般廃棄物収集運搬業務委託料の地区別の違いについてでございますが、むつ地区は170万1,000円、川内地区は264万6,000円、大畑地区につきましては190万500円となっておりますけれども、これはそれぞれの地区で入札により公共施設の一般廃棄物の収集運搬を業務委託しております。この金額の違いにつきましては、落札結果もありますけれども、それぞれの地区の時間数が遠い地区は距離が遠いために大分時間がかかるということで、その時間に対しての積算が高くなっておりますことから、金額がそれぞればらばらになっているということになります。あと、川内地区については、脇野沢地区も含めての収集運搬業務を委託しているために、ほかより高くなっております。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 先ほど私のお答えの中で、若干間違いがございましたので、訂正させていただきたいと思っております。

臨時の賃金でございますけれども、広報広聴グループのほうへ1名配属というようなことでお答えいたしましたけれども、これは記者クラブのほうへ配属になった臨時の賃金でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（浅利竹二郎） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 最初のエフエムラジオ、原子力の広報の関係ですが、これは平成24年度以降も同じような形でやることになるのか、ここもちょっと確認させていただきます。

それと、一般廃棄物のほうであります、脇野沢地区の関係は多分川内地

区かなと、私もこう思ったのですが、ただこういう予算を組むという形で見ればわかるように、それぞれ川内地区とか脇野沢地区分けているのにもかかわらず川内地区のほうに全部予算とか計上しているというのは、またそういう意味ではどうなのかなと。分けるべきところはきちんと分けたほうがいいのかなというふうなことも思っているものですから、そこのお考えもお聞きしたいなということです。

それと、本庁舎とほかの庁舎、大畑とか川内、金額がほとんど変わらないのですが、これはあくまでも距離だけ、量ではなくて距離だけでこういう金額になっているというふうな理解でよろしいでしょうか。イメージとしては、やっぱり庁舎のエリアが広いので、あと公共施設も多いので、当然金額がほかの庁舎よりは倍ぐらいになるのかなというイメージがあるのですが、そのところ、もう少し教えていただければなと思います。

それと、臨時職員の件は、最初たしか記者クラブと言ったなというふうなイメージがあった、そういうふうに聞いたと思って、訂正してもらって答弁はいただいたのですが、これ前私が言ったように、平成22年度には広報費というところになかったのです。ですから、多分記者クラブの臨時の方はずっと配属されているから、なぜこの広報費のところ計上されるようになったのかと、そのところの理由もお聞かせいただければと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） エフエムラジオの放送の部分でございますけれども、これにつきましては、平成24年度も継続して行う予定としております。時期としては、平成23年度と同じ時期を予定しております。

また、臨時職員の件でございますけれども、確かに記者クラブのほうにはずっと臨時職員配置になっております。平成23年度におきまして、人事管理費のほうからその分を広報費のほうへ盛ったということで、こちらのほうに数字が出てきております。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 管財課長。

○財務部管財課長（木村善弘） まず、金額の差ですけれども、大畑地区とむつ地区の違いというのは、1日の回収の工程の時間に依じて算定しております。大体1回当たりの収集がまず1日という換算で、時間と距離を算定して算出しておりますので、大畑地区のほうが若干むつ地区より遠い、施設数は少ないのですけれども、遠いということで、アックス・グリーンまでの搬出の時間がそんなに変わらないということで、時間的に積算上は金額が高くなっているということになります。

また、脇野沢地区と川内地区を一緒にしたことについては、半日の工程で収集運搬となると効率が悪いということで、1日の工程で作業ができるように両方の地区を合わせた積算としております。結局川内地区に予算は計上しておりますけれども、実際中身としては両方をということになっておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 最初のエフエムラジオのほうですが、原子力の正しい知識をこういうラジオで広報するという機会ですので、たしか去年も言ったと思うのですが、福島だとか今のこの世論だとか、そういうところの部分もやっぱり正確に伝えるような、そういう番組編成になると、そういうふうな福島の現状も放射能がまき散らされてこういう状況になっているというところも正確に伝えるということも必要ではないかなというふうに思いますので、そのところのお考えもお聞きしたいなというふうに思います。

それと、一般廃棄物のほうであります。私は分けるべきだということを言いながらも、答弁ではやっぱり合理化ということで、そこに一緒にしているということで、そういう同じ意味で合理化というふうなことで言うのであれば、それこそもうむつ地区も大畑地区も分けないで一緒にやってしまって、合理的にやるという考えもすべきではないかなと思いますので、合理化という点では、そういう意味では分けないで、一緒をお願いするというふうな考え方もできないものかどうか、そのところもちよつと確認させていただきたいと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） エフエム放送で福島の世論とかも放送してはどうかというようなお尋ねでございましたけれども、そういう部分につきましては、このエフエムアジュールを使わなくても、ふだんのニュースあるいは報道番組、あるいは新聞等から十分に情報は得られるものと思います。このエフエムを使って放送する部分については、きちんとした科学的根拠に基づいた部分で市民の方に原子力に対する理解を深めていただくというようなことのでございますので、その世論等について云々というところについては、無理かと思えます。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 管財課長。

○財務部管財課長（木村善弘） ただいまのむつ地区や大畑地区を合理化して一回にできないかというお尋ねですが、週の工程で公共施設を一、二回程度回収に当たるのですけれども、一般ごみ、資源ごみ、それぞれ分けて回収し

ているものですから、一緒にした場合の工程上、1業者が1週間に全部回るかどうかというのは、今後検討しなければならないと思いますので、その辺検討した上で、今後合理化について検討していきたいと思います。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 4点お聞きをしたいと思います。

まず1点目が総務費の第18目コミュニティ推進費であります。実績報告書を見ますと、町会集会所の設置補助金として290万円弱の実績が計上されているわけですが、この町会名を見ますと、むつ地区というか、その部分かなというようなことで理解をするわけですが、他の地域、地区の部分についてはどのようなことなのか。

関連して、町内会への交付金ですが、大畑地区と川内地区の実績であります。特に川内地区の場合には、1町内会に3万円、大畑地区の場合には、多分これは戸数によってとか、そういう数字的な部分での基準を設けて交付しているのかなというようなことで理解をするわけですが、この合併前のそれぞれの市町村の状況によってこのようなことになっているのかどうか、それらも含めて経緯と内容、そして加えれば、この交付金の部分については脇野沢地区がないのですよね。この部分についても、含めてお聞きをしたいと思います。

2点目が総務管理費の、先ほど説明があった川内、大畑、脇野沢のそれぞれの地域振興費の部分についてお尋ねをします。この決算の状況を見ますと、それぞれの庁舎とも不用額が140万円弱から少ないところでも25万円の不用額が発生しています。この状況について、私の認識としては、それぞれの庁舎で緊急的に財政措置をしなければならないという事案が発生した場合にという要望なり、それぞれの地域の議会でも議論をした中で、地域振興費として各庁舎に200万円の予算をつけると、こういうようなことで推移をしてきているわけですが、その内容について、先ほど不用額と実際の状況等々についてお知らせを願いたいと思います。

もう一点は、先ほど横垣委員も質疑の中で言っているわけですが、この事業系のというか、公共施設の廃棄物の処理の関係であります。特にこれは私の意見も含めて現状を、今後の状況も含めてお聞きをしたいわけですが、一般ごみと家庭用のごみ、それと事業系と言われるそれぞれの庁舎、公共施設の収集になると思います。とりわけ私が考えるに、脇野沢地区にしても、川内地区にしても、大畑地区にしても、特に遠いところ、一つの例でいいますと、大畑地区の例を挙げれば葉研地区です。一般廃棄物、家庭ごみの収集にも行く。そしてまた、その後事業系のじん芥車も行く。こう

というようなことで、先ほど管財課長がおっしゃったように、距離なり等々含めて積算していると思うのです。ここが私は非効率なのではないかなと。これは、それぞれの支出の状況は、量によって後で案分して、科目で分けるとかというようなこと等々含めて、効率的な財政運営ということでは、今後の財政運営に当たってというか、入札方式も含めて検討するべきではないのかなということも考えているわけでありますが、その辺についての今後の取り扱いとの関係も含めてお聞きをしたいと思います。

それと、4点目であります。総務費の徴税費、第2目市税等徴税費の関係であります。この資料を見ますと、実績報告書を見ますと、市のたばこ税が5,200万円強ふえております。市民税、固定資産税、都市計画税、入湯税等が減額になっているわけですが、前年度からしますと。そういうようなことで、その状況についてどのような原因から減額になっているのか、この点について、4点お聞きをしたいと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） まず、町会集会所設置等補助金の部分でございますけれども、ここに出てきております287万何がしかの部分につきましては、これは旧むつ市にかかる部分でございます。改修工事費として223万7,000円余り、土地の借上料の補助として64万円余りとなっております。大畑地区、川内地区につきましては、旧町、合併する前の補助の流れをそのままくんでいるというようなことで、旧大畑町につきましては、大畑町町内会自治活動促進事業費補助金として交付要綱を定めて交付しております。また、旧川内町につきましては、川内町コミュニティ活動推進事業費補助金として、これも交付要綱を定めての交付となっております。この補助金に集会所の改修費等も含まれているということでございます。脇野沢地区につきましては、平成23年度の段階では町内会等が存在しておりませんでしたので、脇野沢地区はないというようなことでございます。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（布施恒夫） 地域振興費にかかわるお尋ねでありますけれども、このうち川内庁舎にかかわる部分につきましては、毎年毎年今まで200万円というふうな予算をいただいていたけれども、地域要望に迅速に対応するために要した経費がこのぐらいで済んだというふうなことでございます。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（工藤治彦） 大畑庁舎の地域振興費でございますけれども、住民から要望や各施設関係からの修繕関係が緊急に必要な場合に使用しております。修繕料としては7件支出してございます。委託料といたしましても2件支出しております。不用額については、緊急な案件に対応した結果でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（猪口和則） 脇野沢地域振興費についてのお尋ねであります。大畑、川内地区と同じように地域の要望に応えるような形での予算を盛っておりましたが、これは実績結果ということになっております。その他要望等上げられているものは、別費目ですか、商工とか違う別のほうの予算で対応しているものと思われ、迅速に対応する費目として振興費は持っておりますが、これが昨年度はこういう実績であったということになります。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 管財課長。

○財務部管財課長（木村善弘） 先ほどの公共施設一般廃棄物の収集運搬業務についてですけれども、遠い地区については、家庭ごみの収集運搬と一緒にできないかというようなお尋ねでありましたけれども、公共施設の一般廃棄物は事業系のごみでありますので、その事業系のごみを家庭ごみと一緒に収集運搬できるかという問題を調査し、民生部と協議した上で、対応が可能であれば今後検討していきたいと考えております。

○委員長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 市税等徴収費のところで市民税、それから固定資産税、これらが減額となつてたばこ税が上がっていると、そういう傾向はどういうことかということで、その背景はということのお尋ねですけれども、歳入のところで、その部分については詳細ご説明申し上げたいと思っておりますけれども、簡単に申し上げますと、市民税については、やはり長引く景気の影響で所得減といったものが予想でございますし、固定資産税は固定資産税の評価がえの年に当たつたというところでございます。

それから、たばこ税が上がつたというのは、やはり一昨年なたばこの税率等が上がつたと。大きく言うと、そういう状況でございます。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 1点目の町内会館等の補修費というか、補助金と交付金の関係です。意見も含めて、今後検討していただきたいと思います。というのは、歳入の部分で特別会計等々含めて、合併協議の中で3年間、5年間の

中で、新しいむつ市として統一した形を見出していくというふうなことで、私はここの部分についても、例えば大畑の場合にも居住しておりますから、経緯を知っているつもりです。地区館、分館については、国、県等々含めて補助金の中で町として建設をしていますよと。他の町内、いろいろコミュニティーの中では、町内会館が欲しい、必要だということで、その部分については自前でということで、そして町民のカンパなりそういう形の中でやってきている。改修が必要なときにも、修繕等を含めてやっているのが現実なのです、大畑地区の場合には。むつ地区の場合には、旧来からの状況の中でやっているというのは、先ほどの総務部長の答弁で、私もそういうふうに、だろうという理解をしていたのです。この部分については、市全体の中で統一的な取り扱いをしていく、こういうことが必要かと思えます。各町内への交付金等々についても、今世帯数が減ってきている、それぞれの町内会の運営等含めて財政的に大変厳しい状況にいつているというようなことが、これは市全体の各町内会の皆さんの心配の一つになっているというようなことにあるだろうと思っています。そういう面で、この部分については、副市長がいますから、今後の取り扱いの中でどうしていくのかという点を含めて、私は検討に値している事案だろうと思っていますので、その辺の見解について、再度お聞きをしたいと思えます。

一般廃棄物の部分については、管財課長、検討していくというふうなことでありますので、私はコストの面を考えたときに、その辺について鋭意検討をお願いしたいと思っています。

それと、各庁舎の地域振興費の関係であります。ここについては、押しなべて今3庁舎の所長のほうから緊急的な部分がなくてということで、実績に基づいての数字だというようなことであります。まさにそうでしょう。私はそうと思いますが、この地域振興費を、予算を計上した経緯からすると、住民の声に反映をしていく。私は、日常の中でいくと、いや、そこの部分について予算つきたいけれども、計上科目の中で、予算の中でやらなければならないというようなことを本庁のほうから指導されているよとかというお話も実は聞いています。そういう点がこの実績の中に反映した決算数値になっているのかなという感じもしますが、いずれにしてもそれぞれの地域の市民の皆さんのニーズにできるだけ応えていくというふうなことが、私はこの地域振興費の予算科目を設けた趣旨だろうと思っていますので、今後一層のご努力を要請したいと思えます。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 副市長。

○副市長（新谷加水）　ただいまの町会集会所補助金ということでの今後の方針ということでのお尋ねがございましたが、先ほど総務政策部長から話がありましたように、合併時にそれぞれの地区でやっていたものをそのまま踏襲してきているというふうなのが現状でございます。むつ地区に限っては、それからは地区によっては公共施設を建てて自前の集会所を廃止しているということもございますけれども、そういうところもございますけれども、ほぼ全ての地区が自前の集会所を持っていたというふうなことでございまして、そのために改築費用を補助制度をつくって補助してきたというふうな、むつ地区に限っては、そういうことがございます。ほかの大畑地区、川内地区については、公共施設として町で建てて、地区、地区に建てて管理委託をして使用させていたというふうな経緯があるわけでございますので、その中で修理等、それは別途補助金として町会補助金というふうなことで出していたというふうなことがあるものですから、それぞれ制度が異なっていたというふうなことがございます。以来さまざまな形が地区地区の集会所の形態としてあるものですから、それを何とか整理して一つの形にできないものかというふうなことで進めてきて検討してきた経緯はあるのですけれども、なかなか一定の形に、一つの形にまとめ切れないうというのが現状でございます。

そういうことで、大畑地区、川内地区のそれぞれ独自で持っている町内会館ですか、そういうふうなものに対しての補助金制度、それを拡充してもらえないかという趣旨だと思うのですけれども、それぞれの地区に集会所があるという状況下にあるわけですので、さらにふやして、それがどれぐらいあれば満足できる状況になるのかということになりますと、この辺のところはもう少し研究検討を加えないと、むやみやたらにふやしていくというふうなことがいいのかどうか。確かに高齢化に伴って、そういうおじいさん、おばあさんたちが集まる場所も必要になっているという現状はわかりますけれども、いろいろその辺のところは機能を勘案しながら考えていかなければいけない問題であろうというふうには思っております。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎）　目時睦男委員。

○委員（目時睦男）　済みません、3回目ですが、今の副市長の答弁の中で、実態認識がちょっと私違っているものですから、その部分だけお話しします。

先ほど私が言った旧大畑町の場合の地区館、分館というのは、地区館というのは具体的に言いますと、正津川とか二枚橋とかということの地区館なのです。分館というのは、小目名とか木野部とか、そういうことなのです。これは公共施設なのです。それ以外の町内がほとんどの町内が該当する。今言



ったような該当しない町内は、自前でやっているのです、旧むつ市と同じように。ですから、当然公共施設の部分について私は何も否定しないし、ただ市全体の財政との中で、副市長おっしゃった補助金はどうあるべきかという部分については、私は基本的には同じ扱いをしていくということが、これは合併協議のベースになって議論されてきただろうと。こういう面で検討を加えるべきということでの話を要望していますので、その点について、若干実態認識違っていたものですから。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 副市長。

○副市長（新谷加水） ご指摘の点、私も若干認識不足であったかと思えますけれども、そういう自前で持っている、むつ地区と同じようにそれぞれの町内会で独自に持っているというふうな状況がありますれば、そのそれぞれの配置状況等を踏まえながら、制度として拡充していくということを検討することについてはやぶさかではないというふうに考えます。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 3点ほどお尋ねいたします。

93ページ、第2目企画費の中の18節備品購入費の中で、電気自動車急速充電器というのが336万円計上されております。これは、電気自動車の充電器の設置であることは理解しておりますが、次のページの95ページの19節に平成23年度下北半島EV急速充電器設置協議会負担金というのが363万7,555円計上されておりますので、この協議会の実績をお知らせください。

それから、99ページ、19節の祭典参加負担金というのが335万6,000円計上されておりますけれども、これはどういう形で使われたのかお知らせください。

○委員長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 電気自動車の急速充電器の部分でございます。備品購入費の部分で336万円、それから負担金のほうで下北半島EV急速充電器設置協議会負担金ということで363万7,550円盛られております。いわゆるむつ市と、それから横浜町で、この電気自動車の関係の設置協議会を立ち上げまして、備品の部分につきましては本体の部分、それから負担金の部分につきましては設置工事の部分というようなことで、むつ市のほうに設置されるのは2つ合わせて約700万円弱というようなことで行った事業でございます。この事業の目的というのは、言うまでもなくEVの普及促進のためというようなことで、むつ市と横浜町で協議会を立ち上げております。むつ市のほうは、まさかりプラザのほうへ充電器を設置しておりますし、横浜町の

ほうは道の駅「菜の花プラザ」内の駐車場に設置しております。

次に、祭典参加負担費の部分でございます。これは、職員互助会が実施しております地域活性化のための、地域の祭りに参加するための経費として計上しているものでございます。大湊ネブタ、川内ネブタ、田名部おしまこ流し踊り、それからみこし祭り等へ参加するための経費というようなことで計上したものでございます。

○委員長（浅利竹二郎） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 祭りに参加するということ、これ職員が参加しているということですか。では、どういう経費として使われているのかお知らせください。

○委員長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 先ほど申しました地域の祭りのほうに職員互助会が参加しております。職員互助会のほうで作成しておりますネブタの作成費用とか運行費に係る経費でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） では、これは職員互助会のほうに一手に差し上げているということなのですか。区切りのいい数字ですので。

それから、参加している祭りは、例えば大畑、川内とか大きな祭典があるのですけれども、田名部まつりとか、それは皆さんが参加しているということでしょうか。

○委員長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） この部分につきましては、職員互助会のほうに入っております。

それから、お祭りでございますけれども、先ほど地域の祭りというようなことで、大畑まつりのほうには職員互助会としての参加はございませんので、互助会として参加しております大湊のネブタ祭り、川内のネブタ祭り、それからおしまこ流し踊り、そしてみこし祭りというようなものでございます。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 1点だけ伺います。

先ほど目時委員が質疑いたしました地域振興費について、物の考え方について若干伺いたいと思います。当初この科目が設定されたのは、合併して間もないころに当初予算に計上されていないものとか、また地域の緊急性を要するもの、それから地域の特性とかニーズ等に対応するためというふうな形で設定されて200万円計上されたと記憶しておりますけれども、今でも恐らくそうだと思うのですけれども、できるだけ予算にない漠然とした、今3点

ほど言いましたけれども、年度末まで使わないで残そう、残そうというふうな物の考え方があるわけで、当然不用額がある程度残って、これは仕方のないものだと、そのように思います。当初200万円が脇野沢地区、川内地区、大畑地区の3カ所に配分されて、当初は200万円近い金額が使われてきたと。これは、今回のこの決算でこのような形で不用額が当然多くなって200万円から150万円になったと、これが今年度もしくは来年度にまたさらにこの金額程度が若干少なくなると。当然地域の要望に対応する予算であるわけですから、いろんな形で予算支出されていれば、当然少なくなって当たり前ですけども、近い将来といいますか、150万円が100万円になり、50万円になり、ゼロになると、そういうふうな認識のもとで、私も若干危惧して今お尋ねするのですけれども、物の考え方について、市長がいれば伺いたいと思ったのですけれども、副市長、その点について伺います。

○委員長（浅利竹二郎） 副市長。

○副市長（新谷加水） この地域振興費については、今佐々木隆徳委員おっしゃるように、緊急時に対応する、市民の不安等々、そういうふうなものを除くというふうなことで、即座に、迅速に対応できるようにというふうなことでつくった費用というふうなことでございますけれども、当初は確かに300万というふうなことで、それなりの使われ方をしてきたというふうに……

（「200」の声あり）

○副市長（新谷加水） 失礼しました、200万円だったです。そういうことで、いろんな使われ方をしてきたかと思うのですけれども、それがある程度収束されてきたというふうなこともあるのかもしれません。無理に使う必要はないわけでございまして、ただ委員おっしゃるように、残そう、残そうとしているわけでは決してございませぬ。迅速に対応しなければいけないものについては、当然これで対応していくと。脇野沢についても、本当は雪おろし等についても、これは緊急避難的に雪おろしをしたということで、その家主さんが行方不明、いないというふうなこともございまして、倒壊の危険があったからやりましたというふうな、そういうふうなことがいろいろあるわけでございました。そういうふうなことが余りないのであれば、既設予算で対応できるものであれば既設予算で時間的余裕があれば、そういうことで対応すればよろしいでしょうし、それからいろいろ市民提案型の制度、そういうふうなものもいろいろ今年度から用意してきている。それから、政策提案型というふうなことも用意してきています。そういうことで、市民自らこういうことをやりたいということで申し出て、それが認められるというふうな形で成就していくということであれば、それはそれで結構だろうというふうに

は思いますので、さまざまな形で市民満足度というふうなことを追求していくというふうなことが必要であろうと思いますので、これはこれで今後余り必要ない費目になるのであれば、それは減額することにやぶさかではないでしょうけれども、なお必要であるということであれば、これは当然ながら新年度予算に計上していくということになるかと思いますが、その辺はもう少しばらく様子を見ないと、拡大、あるいは縮小というふうなことは軽々には申せないというふうに思います。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 要望を含めてですけれども、今副市長がおっしゃいましたように、いろんな形での要望があれば、当然それに沿った項目が設定されるわけです。ですから、当然今の地域振興費が、200万円が150万円、100万円になったとしても、必ず私、物の考え方ですけれども、不用額が残るだろうと。そのような形になれば、事務方とすれば、これは必要ないでしょうというふうな考え方になるだろうと思うので、3分庁舎からゼロが二、三年も続くようであればなくしても構いませんけれども、当面は仮に不用額が多く残ったとしても、設定しておいていただきたいというふうな形で要望しておきます。

以上です。答弁は要りません。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費についての質疑を終わります。

ここで、2時40分まで暫時休憩いたします。

午後 2時31分 休憩

午後 2時40分 再開

○委員長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） それでは、第3款民生費のうち保健福祉部で所管しております項目についてご説明いたします。決算書134ページをごらんいただきたいと存じます。

第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費でございます。134ページから135ページまでが、その明細となっております。社会福祉総務費は、社会福祉関連の一般職員30名分の給与のほか、民生委員児童委員の活動に要した経

費、市社会福祉協議会に対する活動費補助金、しもきた療育園及びはまゆり学園に係る下北地域広域行政事務組合負担金に要した経費が主なものであります。予算現額4億4,451万6,128円に対し、支出済額は4億4,230万1,763円で、予算執行率は99.50%となっております。

次に、136ページ、第2目障害福祉費でございます。136ページから139ページまでが、その明細となっております。障害福祉費は、身体障害者、知的障害者及び精神障害者に係る各種更生援護に要した経費であり、主なものは手話通訳員の報酬、地域生活支援事業に係る各種委託料、地域活動支援センター事業に係る運営費補助金及び知的障害者施設訓練等の支援費などの扶助費であります。予算現額12億4,003万3,000円に対し、支出済額は12億3,162万8,069円で、予算執行率は99.32%となっております。

次に、138ページ、第4目民生社会費でございます。138ページから139ページまでがその明細となっております。民生社会費は、青少年の健全育成に要した経費で、むつ地区防犯協会負担金など関係団体に対する補助金等が主なものであります。予算現額190万1,000円に対し、支出済額は164万5,767円で、予算執行率は86.57%となっております。

次に、大きく飛びまして、142ページをごらんいただきたいと存じます。第9目障害程度区分認定審査会費でございます。142ページから145ページまでが、その明細となっております。これは、むつ市と下北郡4町村で共同設置しております下北圏域障害程度区分認定審査会の運営に要した経費で、5名の委員の報酬、一般職員2名分の給与費及び臨時職員2名分の賃金が主なものであります。予算現額1,951万8,872円に対し、支出済額は1,796万9,306円で、予算執行率は92.06%となっております。

次に、同じく144ページ、第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費でございます。144ページから147ページまでが、その明細となっております。老人福祉総務費は、一般職員15名分の給与、介護保険の適用とならない在宅福祉サービス、生きがい活動支援通所事業、外出支援サービス事業等老人福祉に係る各種サービス事業の委託料、老人クラブ連合会及び単位老人クラブ等に要する負担金補助及び交付金、老人ホーム入所等に要する扶助費、さらには介護保険特別会計に対する繰出金が主なものであります。予算現額12億4,727万6,074円に対し、支出済額は10億3,688万8,050円で、予算執行率は83.13%となっております。

次に、146ページ、第2目老人憩の家管理費でございます。146ページから149ページまでがその明細となっております。これは、むつ地区にあります3カ所の老人憩の家、福寿荘、禄寿荘、長寿荘の維持管理に要した経費であ

りまして、施設管理のための賃金が主なものであります。予算現額1,153万4,212円に対し、支出済額は1,106万6,100円で、予算執行率は95.94%となっております。

次に、148ページ、第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費でございます。148ページから151ページまでが、その明細となっております。児童福祉総務費は、児童福祉全般に要した経費であり、主なものは婦人相談員2名の報酬、一般職員16名分の給与、放課後児童健全育成事業、通称なかよし会の指導員31名分の賃金及びひとり親家庭医療費助成事業に要した経費であります。予算現額2億2,523万9,000円に対し、支出済額は2億2,294万7,825円で、予算執行率は98.98%となっております。

次に、150ページ、第2目子ども手当措置費でございます。150ページから153ページまでが、その明細となっております。子ども手当措置費は、子ども手当の支給及びそれに要した経費が主なものとなっております。予算現額9億1,334万3,000円に対し、支出済額は9億1,222万3,448円で、予算執行率は99.88%となっております。

次に、同じく152ページ、第3目児童扶養手当措置費でございます。児童扶養手当措置費は、父母の離婚や父の死亡により父親と生計を同じくしていない児童を育成する家庭の生活安定と自立促進を図る目的で、児童扶養手当の支給及び特別児童扶養手当の申達事務に要した経費であります。予算現額4億761万7,000円に対し、支出済額は4億668万4,319円で、予算執行率は99.77%となっております。

次に、同じく152ページ、第4目少年センター費でございます。152ページから153ページまでが、その明細となっております。これは、少年センター運営費に要したもので、少年指導員60名の報酬が主なものであります。予算現額160万9,000円に対し、支出済額は129万6,177円で、予算執行率は80.56%となっております。

次に、同じく152ページ、第5目保育所総務費でございます。152ページから155ページまでがその明細となっております。保育所総務費は、保育所の入所決定等の事務にかかわるもので、保育システムと機器保守業務委託料が主なものであります。予算現額229万9,530円に対し、支出済額は216万3,609円で、予算執行率は94.09%となっております。

次に、同じく154ページ、第6目保育所費でございます。154ページから157ページまでが、その明細となっております。平成23年度の認可保育所の設置状況は、公立保育所が4カ所、法人立保育所が11カ所となっており、保育所費には公立保育所4カ所の職員36名分の給与と臨時職員31名分の賃金、給食賄

い材料費、新町保育所改修工事、さらには法人立保育園に対する運営費、扶助費が主なものであります。予算現額12億8,093万2,470円に対し、支出済額は12億7,426万2,156円で、予算執行率は99.48%となっております。

次に、156ページ、第7目児童館費でございます。156ページから159ページまでが、その明細となっております。児童館は、大畑地区にあります児童厚生施設の中島児童館、湯坂下児童館及び正津川児童館3館の管理運営に要した経費でありまして、臨時児童厚生員6名分、作業員2名分の賃金が主なものであります。予算現額1,448万3,000円に対し、支出済額は1,375万6,483円で、予算執行率は94.98%となっております。

次に、158ページ、第4項生活保護費、第1目生活保護総務費でございます。158ページから161ページまでが、その明細となっております。生活保護総務費は、生活費や医療費等に困窮する被保護者の生活保護の事務にかかわる経費で、レセプト点検員及び生活保護面接指導員の報酬、一般職員21名分の給与、生活保護システム更新委託料並びにレセプト点検に係る国保連合会、社会保険診療報酬支払基金に対しての診療報酬事務費が主なものであります。予算現額1億5,294万5,500円に対し、支出済額は1億5,037万4,555円で、予算執行率は98.32%となっております。

次に、160ページ、第2目扶助費でございます。生活保護扶助費は、生活費や医療等に困窮する被保護者に対して、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するための経費であり、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、生業扶助、葬祭扶助等となっております。予算現額22億9,288万1,000円に対し、支出済額は22億9,158万8,095円で、予算執行率は99.94%となっております。

以上が民生費のうち保健福祉部が所管しております事項の決算であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） それでは、第3款民生費のうち民生部で所管いたしております費目につきまして、ご説明をいたします。大変恐れ入りますが、決算書の138ページをお開き願います。

第1項社会福祉費、第3目国民年金費についてでございます。これは、法定受託事務といたしまして、国民年金に関する窓口相談業務や各種申請受け付け業務及び協力連携事務にかかわる経費、旅費、消耗品等でございます。予算現額12万8,000円に対しまして、支出済額は8万4,261円となっております。

次に、138ページ、下段になります。第5目交通安全対策費でございます。

これは、交通整理員の配置、交通災害共済事務、交通安全施設の維持管理等に要した経費で、支出済額は1,019万8,564円となっております。主なものは、交通整理員10名の報酬564万円と、交通災害共済受け付け事務、道路照明灯、カーブミラーの管理及び各種交通安全にかかわる事務費でございます。また、各地区交通指導隊と交通安全母の会への補助金として124万9,000円を交付してございます。

次に、140ページ、中段になります。第6目交通広場管理費でございます。これは、むつ運動公園内にごございます交通広場の維持管理等に要した経費で、支出済額は187万8,764円となっております。主なものは、臨時職員2名の賃金164万3,075円となっております。

次に、140ページ、下段になります。第7目公害対策費でございます。これは、公害対策審議会の運営及び河川等の水質検査等に要した経費でございます。支出済額は148万8,527円となっております。主なものは、23河川等延べ140地点の水質検査業務委託料119万7,000円でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（工藤治彦） それでは、第3款民生費のうち大畑庁舎で所管しております費目についてご説明いたします。142ページをお開き願います。

第1項社会福祉費、第8目総合福祉センター管理費であります。これは、総合福祉センターの維持管理に要した経費で、支出済額は2,560万4,465円となっております。主なものといたしましては、11節光熱水費等の需用費で1,529万793円、13節委託料では、センターの維持管理に係る各種委託業務で790万1,208円となっております。

次に、148ページをお開き願います。第2項老人福祉費、第3目老人福祉センター管理費であります。これは、老人福祉センターの維持管理に要した経費で、支出済額は592万7,714円となっております。主なものといたしましては、11節光熱水費等の需用費で161万3,798円、13節委託料では、老人福祉センターの維持管理に係る各種業務委託で332万8,607円となっております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） 2点ほどお尋ねいたします。142ページの障害程度区分認定審査会費に関連してお尋ねいたします。

まず、第1点目は、この開かれている回数についてお尋ねいたします。

それから、介護度区分も仕事をしていると思うのですが、全国的に



は、まず第1回目にコンピューター判定をやって、次に審査会でやると。その差が非常に割合にしては大きいと報じられておりますけれども、この当市、下北においては、1次判定と2次判定で異なる判定の割合というものは何割くらいいているものなのか、この2点をお尋ねいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） まず1点目の回数についてのお尋ねかと思えますけれども、審査会は大体月1回、年12回、平成23年度の実績では行われております。

介護区分の判定の内容につきましては、担当課長からお答えいたさせます。

○委員長（浅利竹二郎） 障害福祉課長。

○保健福祉部副理事障害福祉課長（丸岡弘人） 委員がお話のように、1次判定と2次判定では若干判定の数値に違いがございますけれども、毎月あるわけではないのですけれども、1割から2割程度、1次判定は106項目のアセスメントによる判定が出るのですけれども、前回の判定で出ました数字よりも軽くなっているのに、もろもろの訪問調査内容が異なっている場合については、審査会の委員の方がご本人の不利益にならないようにして2次判定をするということになっております。大体1割から2割程度になっております。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 3点ほどお願いいたします。

まず、137ページの障害福祉費の報償費のところ、生活のしづらさなどに関する調査謝礼というのが1万円ほど出ているのですが、この調査結果というのは発表になっているものでしょうか。これをお聞きしたいと思います。

それと、2点目ですが、142ページの大畑の総合福祉センターの件ですが、この総合福祉センターの利用状況というのをちょっとお聞きしたいのですが、収入のほうを見ますと、使用料ということで543万円の使用料が入っていて、実際この管理で出ている金額が2,500万円ということで、そういう貸して使用料が入っている、その業者以外の利用状況というのをちょっと教えていただければなというふうに思います。

あと3点目ですが、150ページの子ども手当全般についてであります、この子ども手当というのは、きちんと全額支給されているかというお尋ねであります、というのは、収入のほうで保育児童保護者負担金滞納分とか、こういう項目があるのですが、よく新聞でほかの自治体は、この手当を直接支払わないで滞納されている家庭はそこから徴収するとかというふうな報道もされているものですから、むつ市の場合はそういうことはしているのかどうか、していないでほしいのですが、直接渡してほしいのですが、そののと

ころの手当の支給の仕方を教えていただければなというふうに思います。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） 1点目の生活のしづらさなどに関する調査の謝礼1万878円ですけれども、これはいわゆる制度の谷間を生まないように生活実態とニーズを把握するために2人の方に調査をお願いして、その謝礼でございます。

それから、3点目の子ども手当に関しては、確かに保育料を納めていない方、滞納している方が相当数おります。実際現実的に口座振替制度の活用とか、当然税と同じような督促等はしておりますけれども、それでもなおかつ支払いに困窮しているという場合は、ご本人のもちろん同意を得まして、子ども手当の充当、手渡ししながら保育料に充当するというのも数件ございます。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（工藤治彦） 総合福祉センターの平成23年度の利用実績であります。使用料が生じております使用に関してでございますが、これは延寿園、三恵会のデイサービスセンターが入っておりますので、これに伴う使用料でございます。これは、310回と申しますか、310日使用してございます。さらに、社会福祉協議会大畑支所が入っております。これが247回、247日という考え方でございます。この2つの団体のほかに食生活改善推進員、保健協力員などの各種団体が94回、健診、各種相談等で51回程度使用しております。これらは、福祉団体でございますので、使用料は生じないということでございます。

○委員長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） 先ほどちょっと横垣委員のお尋ねにお答えしなかった部分がありますので、お答えいたします。

生活のしづらさなどに関する調査については、これは県の事業でございます。市ではそれを委託を受けてやっているという形ですので、県のほうでホームページ等にその調査結果等は総論的にPRしている結果は公表しているものと思います。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 大畑の総合福祉センターの件ですが、私もたまに行くときがあるのですが、結構閑散としているというところにたまたま行ったのか

どうかわかりませんが、なかなか利用されていないかなというふうなイメージがあるものですからお聞きしたのですけれども、これは総合福祉センターですから、福祉以外ではやっぱり使用ができないという、そういうたががはめられているものかどうか。そういう意味では、もっと利用を高めるようなことができないものかどうかというのを再度お聞きしたいなど。福祉関係の方ばかりが、今の答弁ですと利用しているような状況ですので、もっと幅広く利用はできないものかどうか。結構大きい会議室がありますよね。そういうところなんか、結構住民の方は利用できるのではないかなと思いますものですから、そこのところをちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（工藤治彦） 先ほど申し上げましたように、このくらいの件数で利用されておりますが、何しろ前に入っておりました福祉関係のグループが本庁舎のほうへ移転した結果、受付のところが閑散となっております。さらには、利用の形態でございませけれども、その他市長が認めるものについては利用できるようになっておりますので、申請があればその辺は考えたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 150ページの第1目児童福祉総務費のところ20節の扶助費、このひとり親家庭等医療費は3,618万8,074円計上になっております。この利用されている方の数を、子供さんの数をお願いします。

それから、助産施設・母子生活支援施設入所措置費が259万6,894円計上されておりますけれども、これも利用者の数をお願いします。

次に、152ページ、児童扶養手当の20節扶助費です。4億487万2,000円、これも対象児童、これは先ほどのご説明でご両親がそろっていらっしゃらない子供さんに対する児童扶養手当ということですのでけれども、対象は何名かお知らせください。

○委員長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） 3点ほどのお尋ねかと思えます。

まず1点目のひとり親家庭等医療費でございませ。これは、何人というよりも、いわゆるひとり親家庭ということですので、世帯でカウントしております。平成23年度の実績では915世帯、人数で言いますと2,253名の対象と。これは、親も子供もということです。

それから、助産施設・母子生活支援施設入所措置費、これにつきましては、助産施設については生活保護世帯の方が1名、それから母子生活支援施設については親子で1組利用しております。

それから次に、児童扶養手当でございます。児童扶養手当につきましては、816世帯の方が対象となっております。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） まず816世帯ということで、資料にも実は載っていますけれども、この方たちにただ扶助費という形で差し上げていると思うのですけれども、何か支援措置とかというのは定期的に行っていますか。

○委員長（浅利竹二郎） 児童家庭課長。

○保健福祉部副理事児童家庭課長（掛端正広） ただいまのお尋ねにお答えします。

支援策ということですが、児童家庭ということはひとり親ということになりますので、例えば支援策としてはひとり親の医療費、今説明ありました医療費の制度とか、それ以外にも母子についてのいろいろな資料等を提示して申請時に説明しております。その中で、母子自立支援プログラム策定事業とかというのもありますし、母子家庭等就業自立センターということでの研修会とか、それから修学資金等の貸し付け等もございますので、その辺を説明しております。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） この全員が扶助費を受け取るということではないと思うのですけれども、やはり女性が自立して仕事を持って扶助費をいただかなくても子供を育てていけるというふうに持っていただきたいなと思います。これは、もちろんやむを得ずひとり親家庭になっていくわけですが、やはりそこには責任も生じると思いますので、その部分の責任の部分に対してご指導をやはりきちんとしていただきたいなと思います。その辺のところ、お願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） まず、816世帯が対象ということですが、拒否される方というのはほとんどございません。といいますのは、これ実は所得に応じて金額が違います。ですから、そういう部分もありますので、そこはそれぞれの世帯の応能負担に応じて手当を支給しているというふうなことです。

あと、母としての責任について指導はなされているのかというふうな趣旨のお尋ねかと思いますが、それについては当然制度としては特別特定したものというのにはございませんけれども、当然福祉事務所に支給等の手続

に来られた場合、あるいは児童扶養手当に絡みまして、生活保護の相談等に  
来られた場合、当然福祉事務所としてはいろんな制度の活用があるというふ  
うなことで、トータルサポートを一応心がけております。したがって、  
精神的な部分でのケアというのはどこまでやられているかというふうなこと  
を言われますと、ちょっと心もとない部分もございますけれども、最低限こ  
ちらとしては福祉的な制度の活用というふうな部分を説明しながらも、ト  
ータルサポートを心がけておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

これで第3款民生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 3時15分 休憩

午後 3時16分 再開

○委員長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） それでは、第4款衛生費のうち保健福祉部が所  
管しております項目についてご説明いたします。決算書162ページをごらん  
いただきたいと思います。

第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費でございます。162ページから  
165ページまでが、その明細となっております。保健衛生総務費は、保健衛  
生に携わる一般職員42名分の給与、母子保健に係る事業のほか、乳児一般健  
康診査及び妊婦健康診査等の委託料、一部事務組合下北医療センター負担金、  
乳幼児医療費給付事業、国民健康保険特別会計繰出金等が主なものでありま  
す。予算現額9億6,603万7,145円に対し、支出済額は9億5,717万483円で、  
予算執行率は99.08%となっております。

次に、164ページ、第2目老人保健費でございます。164ページから167ペ  
ージまでが、その明細となっております。老人保健費は、成人及び高齢者保  
健に係る各種健康教室、健康相談、健康診査及び各種がん検診等の委託料、  
食生活改善推進員協議会補助金等に要した経費であります。予算現額5,584万  
6,000円に対し、支出済額は5,556万9,008円で、予算執行率は99.50%となっ  
ております。

次に、166ページ、第4目予防費でございます。166ページから169ペ  
ージまでが、その明細となっております。予防費は、乳幼児、学童及び高齢者の

予防接種に係る委託料及び新型インフルエンザ接種負担金に要した経費が主なものであります。予算現額 1 億 9,260 万 4,426 円に対し、支出済額は 1 億 9,189 万 8,624 円で、予算執行率は 99.63% となっております。

以上が衛生費のうち保健福祉部が所管する項目の決算であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） それでは、第 4 款衛生費のうち民生部が所管しております費目につきましてご説明をいたします。大変恐れ入りますが、決算書の 166 ページをお開き願います。

初めに、第 1 項保健衛生費、第 3 目老人医療給付費につきましてご説明申し上げます。これは、主に後期高齢者医療制度に係る経費でございます。支出済額は 5 億 9,693 万 9,514 円で、主なものとして青森県後期高齢者医療広域連合医療給付費負担金 4 億 3,201 万 398 円、青森県後期高齢者医療広域連合事務費負担金 1,943 万 3,000 円、後期高齢者医療特別会計繰出金 1 億 4,121 万 2,715 円となっております。

次に、168 ページの中段になります。第 5 目環境衛生費でございます。これは、スズメバチ等の害虫駆除や二又地区の小規模水道管理費、犬の登録、狂犬病予防注射等の業務、エネルギー管理業務など、環境保全に要した経費で、支出額は 1,206 万 6,001 円となっております。主なものは、海岸漂着物地域対策推進事業費業務委託料 338 万 8,000 円、狂犬病予防注射業務委託料 118 万 1,925 円、害虫駆除業務委託料 118 万 3,900 円でございます。

次に、170 ページ上段、第 6 目斎場管理費でございます。これは、むつ市内 4 カ所の各斎場の人件費を含め、火葬業務にかかわる補助員や燃料及び維持管理費に要した経費で、支出済額は 4,817 万 2,061 円となっております。主なものは、臨時職員の賃金 233 万 3,417 円、斎場管理員補助業務委託料 1,218 万 820 円を初めとした委託料が合計で 1,492 万 3,778 円、4 地区の斎場火葬炉修繕工事費等の工事請負費が合計で 2,128 万 6,650 円となっております。

次に、下段、第 7 目墓地公園管理費でございます。これは、むつ市墓地公園の維持管理に要した経費で、支出済額は 1,260 万 9,179 円となっております。主なものは、管理業務委託料等が合計で 413 万 5,887 円、道路補修工事など工事請負費が合計で 682 万 1,850 円となっております。

次に、172 ページ中段、第 2 項清掃費、第 1 目清掃総務費でございます。これは、一般職員の人件費と市内 8 カ所の公衆トイレの維持管理に要した経費で、支出済額は 4,179 万 4,003 円となっております。主なものは、2 節から 4 節の合計の人件費が 3,817 万 7,249 円のほか、公衆トイレ管理業務等の委

託料、合計で127万5,971円となっております。

次に、174ページ、第2目じん芥処理費でございます。これは、家庭などから出されます一般廃棄物の処理や最終処分場の維持管理、ごみ減量化の推進等に要した経費で、支出済額は20億2,254万4,848円となっております。歳出の主なものは、一般廃棄物収集運搬業務委託料が1億9,929万7,373円、最終処分場浸出液処理施設維持管理業務委託料1,480万5,000円、指定ごみ袋等取扱委託料1,118万5,240円などの委託料が合計で2億6,199万1,041円となっておりますほか、下北地域広域行政事務組合に対する負担金ではじん芥処理費に係る分として12億774万4,030円、し尿処理分として4億8,708万8,667円となっております。

以上が民生部で所管する費目の説明でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（齊藤鐘司） 決算書172ページをお開き願います。第4款衛生費、第1項保健衛生費のうち下水道部が所管いたします第8目の環境整備費についてご説明いたします。

この環境整備費は、生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、既設の単独処理浄化槽または既設のくみ取り便所から合併処理浄化槽に設置がえする市民に対し、その費用の一部を補助するものであります。平成23年度は33基の設置がありましたので、532万8,000円を補助しております。そのほか協議会会費及び負担金でありまして、環境整備費の歳出合計額は536万1,300円を支出いたしております。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどお願いします。

169ページですが、環境衛生費の委託料、むつ市エネルギー管理業務委託料ですが、これ昨年度も聞きましたけれども、平成22年度は897万円で、平成23年度が113万円とかなり減額されておりますので、この内訳と、このエネルギー管理業務というものの中身もちょっと教えていただければと思います。

それと、2点目の同じ項目の海岸漂着物地域対策推進事業委託料が333万円。これが平成22年度が94万円であったので、かなりふえております。この要因をお知らせいただければと思います。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） まず、私のほうからエネルギー管理業務について若干触れさせていただきます。詳細については、担当課長より答弁いただきます。

これは、省エネ法の改正で、エネルギーの使用料が国の基準、これは原油換算で1,500キロリットルということですが、これを超えている場合には、設備運用マニュアルを作成して、これを報告しなければならないというような業務内容でございます。

そのほかにつきましては、担当課長より説明いたします。

○委員長（浅利竹二郎） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（東 雄二） 部長答弁に補足いたします。

まず、省エネ法に基づくエネルギー管理業務であります。これは平成21年度使用料は原油換算2,397キロリットル、これが平成22年度3,188キロリットル、前年比33%の増であります。

それと、海岸漂着物についてですが、このグリーン・ニューディール事業におきまして、平成21年から平成23年度までの継続事業であります。平成23年度終了となっておりますが、これにつきましては7海岸委託費を支払って片づけております。そのほかボランティア関係で2海岸やっております。

前年度比増になった理由は、この海岸漂着物の実施する海岸が、特に津軽海峡方面でふえたことが原因であります。

○委員長（浅利竹二郎） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） このエネルギー管理業務について、897万円から113万円に減った要因というのをちょっとお聞きしたのですが、それを再度お聞きしますので、お答えをお願いいたします。

それと、1,500キロリットルを超えている場合も報告ということですが、これはむつ市内ではどのくらいあるのかということもあわせてお聞きしたいと思います。

それと、海岸のほうであります。これ平成23年度で終了ということで、大変いい予算だなというふうに思っているのですが、これぜひ継続ということとはできないものかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（東 雄二） お答えします。

先ほどのエネルギー管理業務委託料の大幅に下がった原因ということで、平成22年度から平成23年度の間で784万3,500円の減となっております。これにつきましては、平成22年度に委託を行ってソフトを整備しておりますので、



その中の台帳管理等ができておりました。それで平成23年度は、その委託調査がなくなったことによります。

2点目の1,500キロリットルの市内のほかの事業所についてですが、それはまだ現在押さえておりません。

それから、3点目、海岸漂着物の事業につきましては、現在のところは平成23年度で終了ということになっておりますが、当然機会がある都度こちらからもお願いしてまいりたいと思います。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ただいまの海岸漂着物の件ですけれども、横垣委員と同じになることをお許してください。

実は、先般海ごみサミットに行ってまいりまして、この海岸漂着物が今大変な状況になっているということです。説明員の方が津軽海峡側がふえたということですが、海ごみの多く集まるところには魚も海流の関係で多く集まってくるのだそうです。ですので、やはりこの問題に対しては、そしてまたこの海ごみが最近有害物質を含んでいることが多いということが言われていますので、海ごみ対策はきちんとした方向で継続していただきたいなと思います。

あと1点ですけれども、その下に木製パレットストーブの購入費100万円ほどありますけれども、これはどういうふうに使われているのか、今後またこのパレットストーブについてどういう方向で持っていくのかお知らせください。

○委員長（浅利竹二郎） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（東 雄二） では、濱田委員の2点のお尋ねにお答えします。

1点目の海岸漂着物、これについて、有害ごみも含まれている、そういうことがあります。これは、私どもも前回海ごみサミットに出席しておりまして、九州大学の教授等からもご指摘受けて、今後の対応として検討しなければならないと思います。海岸につきましては、各管理しているその部署があります。県土整備部であるとか農林水産部、またむつ市の経済部、その辺と協力し合いながら、処分等今後そのケース・バイ・ケースで対応していきたいと思います。

それから、2点目の木製パレットストーブの購入につきましては、平成23年度は3台購入しております。これは、ふれあい温泉川内に2台、老人憩の家福寿荘に1台、このパレットストーブを購入していくということは、地球温暖化対策に向けて、この事業がどれだけの効果があるか、これから前年度の

分もひっくるめまして、CO<sub>2</sub>換算量をしっかり今後も調査して、その効果を見きわめていきたいと思っております。

○委員長（浅利竹二郎） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 漂着ごみについては、徹底した対応をお願いいたしたいと思えます。

それから、ペレットストーブですが、これはもう何年も前から葛巻町のほうでペレットが生産されて利用されていますけれども、こちらの地域ですと、実はペレットにするまでもなく、場所がありますので、木そのものでも昔のように活用できる部分もありますので、これは実際よく検証する必要があると思えますので、よろしくお願ひします。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） 1点だけ確認したいのですけれども、漂着物についてなのですけれども、先般大畑町漁協で船の漂着物があったと。それをわざわざ大畑町漁協で片づけて市のほうにお願いしたら、それは大畑町漁協のほうの担当ですから、そちらで処理してくださいと。県のほうに電話をしたら、県のほうがすばっとやってもらって、市のほうに下がってきたと思うのですが、せっかく漁協がほかの船の安全航行と、そして大概の人がきちんと安全を守るためにやっているものを、なるべくでしたら市のほうも十二分に善意として受け取ってもらって、先にそっちがやってもらったわけで、市のほうで対応してもらいたいと思うのですが、部長、いかがでしょうか。

○委員長（浅利竹二郎） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（東 雄二） 今のお尋ねにお答えします。

大畑の漁港のほうに揚がりました船の漂着物の件ですが、これはまず先に第1報が海上保安庁からむつ市のほうへ連絡がありました。これは、公海上にある漂着船ということで、それを、まず確認に行くということで、急ぐために大畑庁舎から現地に確認に行ってもらいました。その中身ですが、漂着物の公海上にあるもの、漁港の施設にあるもの、また陸に接岸してしまったもの、要するに打ち上げられたもの、これによって対応が違います。今回の場合は、漁港施設内で引き揚げたということを経済報告を受けておまして、それは青森県の漁港を管理する部署できっちりやっております。もちろん私も、その都度ケース・バイ・ケースで漁協さんであるとか、大変なことであると思えますので、連絡は密にその都度、こういう場合はこう、ここで処理するのが適当である、また私もどごまでご協力できるか、その辺の急いでいた関係で横の連絡がちょっとずれていたみたいですので、その後こちらの担当のほうから漁協とも連絡をとり合っておりますので、ご了承願ひ

ます。

○委員長（浅利竹二郎） 佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） 今後いろいろとそういう形があろうかと思うのです。ましてやまだ3.11の関係の漂着物がいささかあろうかと沖のほうでも見られていると聞いております。今後やはりそういうのがあったら、臨機応変という言葉はそのためにあると思いますので、柔軟な対応をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 3時37分 休憩

午後 3時39分 再開

○委員長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第5款労働費について、理事者の説明を求めます。

経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） 第5款労働費についてご説明いたします。決算書の178ページをお開き願います。

第5款労働費、第1項労働諸費のうち第1目勤労青少年ホーム運営費でございますが、勤労青少年ホームは市内企業に働く青少年に余暇活動の場として利用されているもので、予算額427万2,000円に対し、支出済額は410万154円となっております。主なものは、13節の施設管理及び清掃等の業務に要する委託料307万2,825円でございます。

第2目労働諸費は、出稼ぎ対策、高齢者及び若年者雇用対策等に要する経費でございますが、予算額1,363万3,000円に対し、支出済額は1,330万1,260円となっております。主なものは、19節の高齢者職業能力開発事業として、むつ市シルバー人材センター運営費補助金992万7,000円、21節の勤労者生活資金融資制度貸付に要する原資として、東北労働金庫への貸付金300万円でございます。委託料の不用額32万920円は、出稼対策等の支援をするために実施している出稼労働者健康診断の受診者が減少したためでございます。

第3目緊急雇用等対策費は、国の経済対策の一環として行われる緊急雇用対策事業では11事業で373名、ふるさと雇用再生特別基金事業では4事業で10名、重点雇用、地域人材育成事業では5事業で7名、市単独の雇用対策事

業では3事業で35名、合計で23の事業で425名の雇用が創出されてございます。形態によって歳出に違いがございますが、報酬、賃金、旅費、委託料で予算額1億2,646万6,000円に対し、支出済額は1億2,625万3,280円となっております。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 3時42分 休憩

午後 3時55分 再開

○委員長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第6款農林水産業費について理事者の説明を求めます。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山口勝美） それでは、決算書182ページ、183ページをお開き願います。第6款農林水産業費、第1項農業費のうち農業委員会が所管する第1目農業委員会費についてご説明申し上げます。

農業委員及び農業委員会運営に要した経費で予算現額1,739万4,000円に対し、支出済額1,675万6,868円となっております。主なものといたしましては、委員報酬1,280万3,654円、費用弁償269万7,163円であります。補正予算額1,343万9,000円の減額につきましては、当初予算に計上いたしました農地地図情報管理システム構築事業費が東日本大震災の影響により予算執行が凍結されたため、12月補正で減額されたものであります。改めまして、平成24年度当初予算に計上いたしております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） 第6款農林水産業費のうち、経済部が所管する項目をご説明いたします。決算書の182ページをお開き願います。

第1項農業費のうち第2目農業総務費であります。農業担当職員の人件費が主なものでございます。

184ページをお開き願います。第3目農業振興費は、農業の振興を図るもので、予算額7,406万5,000円に対し、支出済額は7,384万7,134円となっております。

ります。主なものは、19節の農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金361万5,000円、脇野沢農業振興公社運営費補助金563万2,000円、むつ市「冬の農業」省エネ施設等整備事業費補助金146万8,000円、中山間地域等直接支払交付金295万177円、むつ市特産果樹産地育成・ブランド確立事業費補助金135万8,000円、21節の脇野沢農業振興公社事業運転資金貸付金5,500万円でございます。

第4目農地費は、農地の整備を図るもので、予算額4,123万9,111円に対し、支出済額は3,990万1,912円となっております。主なものは、13節の開拓地小規模水道施設管理業務委託料121万4,934円、川内地区ため池等整備事業調査計画業務委託料403万5,000円、15節の源藤城地区農道改修工事費126万円、野平小規模水道施設薬注ユニット交換工事費117万6,000円、17節の内田農道用地購入費2,208万8,756円、19節の市土地改良施設維持管理事業費補助金249万7,008円で、不用額の主なものは13節の委託料23万6,598円、15節の工事請負費50万1,000円、これは執行残でございます。

第6目鳥獣対策費は、鳥獣被害対策のための費用でございます。予算額3,596万8,000円に対し、支出済額は3,549万3,854円となっております。主なものは、7節の野猿公苑臨時職員賃金241万9,314円、鳥獣被害対策実施隊員19人分の賃金1,556万1,377円、保護管理専門員臨時職員賃金186万5,473円、16節の食害対策のために設置した電気柵2,000メートルの原材料費657万1,980円、21節貸付金の下北半島のニホンザル被害対策市町村等連絡会議貸付金220万円でございます。

次に、188ページをお開き願います。第6款農林水産業費、第2項畜産業費のうち第1目畜産総務費であります。畜産担当職員の人件費が主なものでございます。

190ページをお開き願います。第2目畜産振興費は、畜産の振興を図る費用でございます。予算額1億1,558万1,255円に対し、支出済額は1億1,107万7,395円となっております。主なものは、13節のむつ市酪農研修センター設計業務委託料517万6,500円、水川目地区用地測量業務委託料140万7,000円、いのししの館及び体験農園指定管理料655万9,000円、15節のいのしし畜舎汚水処理施設改修工事費3,328万5,000円、18節の貸付牛4頭分の購入費218万2,650円、21節の水川目地区酪農振興資金貸付金5,332万円、23節の肉牛特別導入事業基金、これは国と県費の返還分でございます、543万7,494円、不用額の主なものは、15節のいのしし畜舎汚水処理施設改修工事費の入札執行残422万円でございます。

第3目牧野管理費は、牧野を管理するための費用でございます。予算額

4,784万2,882円に対し、支出済額は4,766万9,787円となっております。主なものは13節の瀬野牧野、宮後牧野、川内第1、第2牧野等の指定管理料3,325万3,000円、14節の牧野用地としての土地借上料472万3,848円が主なものでございます。

192ページをお開きください。第6款農林水産業費、第3項林業費のうち第1目林業総務費ですが、予算額3,980万9,600円に対し、支出済額は3,968万2,057円となっております。主なものは、23節の償還金利子及び割引料で分収造林契約に基づく分収造林売払収入分収金として3,833万7,193円をそれぞれの分収林組合へ支出してございます。

第2目林業振興費は、林業を振興するための費用であります。予算額1,924万7,000円に対し、支出済額は1,834万5,656円となっております。主なものは、13節の木材工芸センター指定管理料108万8,000円、19節の森林整備地域活動支援交付金1,250万円、林業・木材産業等振興施設整備事業費補助金420万円で、不用額の主なものは19節の森林整備地域活動支援交付金事業の事業量の減によるものでございます。

第3目造林費は、造林のための費用であります。予算額993万7,000円に対し、支出済額は933万7,477円となっております。主なものは、7節の森林保全推進員及び市有林管理人2名分の賃金187万7,820円、13節の直営造林事業業務委託料546万円、森林農地整備センター造林事業業務委託料149万7,300円で、不用額の主なものは13節の直営造林事業業務委託料及び森林農地整備センター造林事業業務委託料の執行残でございます。

第4目林道費は、林道の補修維持のための費用でございます。予算額114万3,000円に対し、支出済額は66万7,827円となっております。不用額は、補修に要する補修料が少なかったためでございます。

次に、第6款農林水産業費、第4項水産業費のうち第1目水産総務費であります。水産担当職員の人件費のほか22節の水産加工協同組合損失補償費3,992万円が主なものでございます。

196ページをお開き願います。第2目水産振興費は、水産を振興するための費用でございます。予算額2億5,244万500円に対し、支出済額は2億728万1,463円となっております。主なものは、13節の各種施設の委託料203万5,512円、15節の海づり公園管理棟外壁補修工事143万2,200円、マリンハウス脇野沢改修工事443万1,000円、水産加工センター改修工事703万5,000円、19節の各種団体への補助金1億3,829万6,637円、24節の県漁業信用基金協会出資金120万円、25節の関根浜沿岸漁業振興基金積立金5,022万6,858円で、不用額の主なものは13節の各種施設の委託料執行残でございます。また、19節

の関根浜沿岸漁業振興対策事業費補助金の漁船漁具修理施設設置の一部4,412万7,000円については、震災及び豪雪の影響により平成24年度に繰り越しておりますが、7月23日で事業が完了してございます。

第3目漁港管理費は、漁港を管理するための費用でございます。予算額1,304万3,000円に対し、支出済額は1,207万2,540円となっております。主なものは、11節の管内各種漁港施設の光熱水費132万9,684円、13節の大畑海浜公園管理業務委託料207万1,490円、14節の漁港用地占用料184万2,683円、19節の青森県漁港漁場協会会費381万5,000円であります。

第4目漁港施設整備費は、市内各漁港施設を整備するための費用でございます。予算額2,600万円に対し、支出済額2,581万4,000円は、県管理漁港であります大畑漁港、脇野沢漁港、桧川漁港整備事業のための負担金でございます。

第5目浜奥内漁港施設整備費は、浜奥内の水産振興を図るための漁港整備費用でございます。予算額8,460万円に対し、支出済額は4,084万円となっております。主なものは、13節の浜奥内漁港港整備交付金測量業務委託料283万5,000円、浜奥内漁港港整備交付金設計調査業務委託料1,074万1,500円、15節の浜奥内漁港維持浚渫工事756万円、浜奥内漁港整備工事1,960万3,500円で、不用額は浜奥内漁港整備交付金測量業務委託料の執行残でございます。また、13節の浜奥内漁港港整備交付金設計調査業務委託料517万3,500円、15節の浜奥内漁港港整備工事費3,814万6,500円は、国の交付決定がおくれたことにより測量調査、設計、工事発注がおくれ、平成24年度に繰り越してございましたが、7月23日で完了してございます。

第6目関根漁港施設整備費は、関根浜の水産振興のための漁港設備費用でございます。予算額4億1,290万円に対し、支出済額は3億1,617万5,488円となっております。主なものは、13節の関根浜地区漁村再生交付金測量業務委託料294万円、関根浜地区漁村再生交付金設計書作成業務委託料800万1,000円、15節の関根漁港漁村再生工事2億6,682万8,200円、関根漁港施設維持補修工事3,545万7,450円で、不用額の主なものは、関根漁港再生工事9,520万6,850円ではありますが、これは工法検討と隣接対象工事による諸経費の減及び入札による執行残が不用となったものでございます。また、関根漁港漁村再生工事9,520万6,850円を補正ではなく不用額とした理由につきましては、この事業が平成22年度の繰り越し事業であるためでございます。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 第6款農林水産業費のうち建設部が所管する事業に

ついて説明させていただきます。決算書の186ページをお開きください。

第1項、第5目の地籍調査事業費についてご説明いたします。これは、国土調査法に基づき市が実施している地籍調査に要した経費で、予算額568万1,000円に対しまして、支出済額は554万4,077円となっております。31万8,000円の補正額は、昨年3月に発生した東日本大震災の影響による測量成果の検証が必要となりましたことから、地籍調査事業測量業務委託契約を増額変更するための補正をしたものでございます。主なものといたしましては、第7節賃金では、臨時職員賃金139万3,084円、第13節の委託料で地籍測量業務347万7,600円となっております、平成23年度におきましては、金谷1丁目及び小川町1丁目地区の0.13平方キロメートル、261筆を調査してございます。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 4点ほどお願いします。

185ページですが、農地費のところの委託料で川内地区ため池等整備云々の委託料があるのですが、430万円ですが、これはどういうものなのか、どういう事業なのかというのをちょっと教えていただければと思います。

それと、187ページの農地費の公有財産購入費の用地購入費2,200万円とあるのですが、これは平成22年度でやった内田地区の農道整備事業の委託のやつを受けた該当地の用地を購入したということでしょうか、お願いします。

次ですが、195ページの林業総務費で、投資のところ50万円の投資で下北地方森林組合出資金とあるのですが、これは今までなかったかと思うのですが、なぜこういう投資をしたのかというのをお聞きしたいと思います。

それと、最後ですが、199ページの水産振興費の積み立てですが、関根浜沿岸漁業振興基金積立金5,000万円とあるのですが、これ後ろのほうの基金のほうを見ますと、関根浜沿岸漁業振興基金、ここ3億3,000万円前年度末では残高があって、平成23年度で5,000万円むつ市が一般財源から出して7,000万円そこから取り崩しして、プラス・マイナス2,200万円減で決算年度で3億900万円残があるのですが、これまだ3億という基金があるにもかかわらず、なぜこういう5,000万円というのを一般財源でむつ市でわざわざ入れているのかというのがちょっとわかりませんので、まだ3億円あるから、特に緊急に5,000万円というのを入れる必要はないのではないかなというふうに思いますので、お答え願います。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 川内庁舎所長。



- 川内庁舎所長（布施恒夫） 1点目の川内地区ため池等整備事業調査計画業務委託料430万5,000円についてご説明いたします。

川内地区の川内幹線用水路、延長が6,265メートルで、受益面積が105ヘクタールの水路がございますが、老朽化がかなり進んでおりまして、その6,265メートルのうち、調査の結果、急務な必要箇所が614.8メートルございまして、それを国の助成を受けて県営事業として実施するため、調査、基本設計、計画概要書の作成までが地元でやらなければならないというふうな経費で、既に事業化のほうめどが立っておりまして、県営事業として国の助成を受けて平成24年度から平成27年度まで行うというふうなことになっております。その調査費でございます。

- 委員長（浅利竹二郎） 経済部長。

- 経済部長（澤谷松夫） 横垣委員からお尋ねのありました公有財産購入費の減でございますけれども、この事業につきましては、内田地区の農道整備事業の一環として委託されておるものでありまして、事業年度としては平成22年度から平成27年度まで、そして平成23年度に用地買収が完了したものが、全体で1万1,333.49平米のうちの9,811.25平米が平成23年度に用地買収になったものでございます。残りの部分については、今年度でまた買収していきたいと思っております。

次に、森林組合への負担金、拠出金のお話でございますが、森林組合の事業収支の決算がございまして、当該年度にうちのほうで負担している負担分に対する配当金がございました。その分の配当金同等分をさらなる林業振興のために役立てていただきたいというふうなことで拠出したものでございます。

- 委員長（浅利竹二郎） 農林水産課長。

- 経済部副理事農林水産課長（二本柳 茂） 関根浜沿岸漁業振興に対する基金の積み立てについてお答えいたします。

関根浜沿岸漁業振興基金の積立金については、先ほど横垣委員おっしゃったように、既設の積立金は3億円ほどあるのですけれども、この用途につきましては、関根漁港の漁業振興策を作成しておりまして、今年度の支払いがあります漁船上架施設、約7,000万円ぐらいの支払い、それから荷捌施設の改修、これが8,000万円程度計画しているほか、衛生管理型の給排水施設の整備、それから昆布倉庫の改修等によって、ハード面の積み立てした部分については3億円程度の支払いを計画してございます。5,000万円の積み立てについては、新たに中間貯蔵施設に隣接している関根地区に航路とか隣接してあることから、関根浜漁業協同組合の漁家経営の安定、それから漁業振興

等に資するため、5,000万円を市単独で積んでいるものであります。

○委員長（浅利竹二郎） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 最初の川内地区のため池等の整備であります。多分これ国とか県の補助、多分国とかのそういう補助金を利用してやる整備だと思うのですが、これは全体像がちょっとまだイメージわからないのですが、ため池というふうな表現がありますものですから、今いろんな土木作業も環境に配慮したそういう環境整備をするようにというふうな形の動きの一環の事業かなと。結局今いろんな側溝ですか、6,265メートルが壊れていると、それを改修するに当たっては、いろんな環境、また環境整備も一緒にしながらやるという事業なのかなというふうに私はイメージしているのですが、そのところをもう少し説明してもらえればなと。結局壊れたものをただ単に直すというだけの事業なのか、それとももっと広げて、そこら辺の周辺環境、それこそ池を配置して、それなりの昆虫だとかがすめるような、そういう環境づくりもした事業となっているのかどうかというのをちょっとお聞きしたいなと思います。

それと、内田のほうの件であります。これは農道整備事業ですから、この1万1,000平米というのは、これ全部道路用地だということで、そういう意味でよろしいですね。これは、答弁よろしいです。

それと、最後の関根のほうの5,000万円であります。ちょっと回答を聞いてなかなか納得いかないのですが、これはそれこそ電源三法交付金か何か、原発関係の寄附金でそういうところを手当てするという過去の事例があるのですが、市の一般財源で中間貯蔵施設の航路の近くであるから5,000万円を手当てするという理由であります。これは一旦そういう理由で支出すると、これからも同じ理由で支出するということが可能ということになってしまいますので、そこら辺の整合性といいますか、これはもうこれっきりの5,000万円ということで理解していいのかどうか、今後とも同じような形の出資があるのかどうか、そのところもちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（布施恒夫） 一番最初の川内ため池のお尋ねでございますけれども、この名称は国の補助制度の名称でございます。事業内容は水路の改修工事のみでございます。

○委員長（浅利竹二郎） 農林水産課長。

○経済部副理事農林水産課長（二本柳 茂） 関根浜の基金について、横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

積む積立金は、今年度3,000万円を予算計上してございます。今後も予算

の範囲内で平成28年度まで関根浜漁協の1年間の水揚げが約3億円程度ございます。3億円程度まで関根浜漁協の漁家経営の安定等を図るため積み立てしていきたいと考えております。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。村中徹也委員。

○委員（村中徹也） 1項目について、4点お聞きします。

農林振興費の水川目地区酪農振興基金貸付金であります。4名の方に5,300万円貸し付けておりますが、まず水川目酪農振興基金とありますが、酪農の意味を教えてください。

2点目は、水川目という定義を教えてください。

3点目は、借換債と書いてありますが、借りた後に借金を返して手元にお金が残っているのか。振興基金から貸し出したということですが、使い道は振興基金なのか、その家庭は自由に使っているのか。

補足説明いたします。酪農、酪農の意味というものは、ですから牛を飼っているのか、何をやっているのか、馬をやっているのか、畑なのか、大根なのかと、こういう説明です。水川目の定義というのは、住所で水川目と分けているのか。道路1本挟んで、こちらの酪農家が借りて、たった4メートルの道路を挟んでいるこちらの酪農家が借りられないということが生じているのです。ですから、水川目の定義を教えてください。

あとはわかりますか。あとは、要するに行政が貸した金についてをどこまで追跡しているのか、全くしないのか。その中身は、借りた人が手元にお金が残っているのか、借金を払って。2つ目は、要するに高価備品を買っていますが、そういうことは振興基金としての使い道に合致しているのか。

以上、4点です。

○委員長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） ただいまの4点のお尋ねにお答えいたします。

酪農の定義なのですけれども、要は水川目地区と、これ連動するわけなのですけれども、水川目地区、あそこの地区でもって酪農業、さらには以前酪農業をして、今農業を大きく展開している農家の方もございます。これらの人を網羅した格好で、地区の皆さんに使っていただいているというふうなものが実情でございます。貸し付けされました資金につきましては、手元に置くとかそういうふうなものではなくて、今負債を抱えた状態で経営していく状態が困難であるというふうなものを想定したものに対して一旦貸し付けをします。貸し付けした際には、この資金無利子でございますので、貸し付けされたことによって農業者の皆さんが利息分を支払いしなくても済むような状況にはなるのですけれども、あくまでも既存の負債等の借りかえをしても

らって健全な経営をしてもらうというふうなことで、行く行くはきちんとした償還をしてもらう基金でございます。あくまでも貸し付けして、据え置きをされている農家の方もありますし、翌年度から分割で返納している農家の方もございます。そういうふうな趣旨の使い方をしております。

次の高性能機械の関係なのですけれども、この振興基金の活用方法としては、経営資金のほかに経営拡大資金というふうなことで、地域の皆さんが共同作業をすることによって仕事の軽減を図るというふうなことで、高性能機械を導入してございます。この部分につきましても……

(「個人が借りたのでクラウン買ってもいいのかという話なのです。わかる。だから、個人が借りたので……」の声あり)

○経済部長（澤谷松夫）　そういうふうなものではございません。あくまでもきちんとした農業関係の機械の購入でございます。

○委員長（浅利竹二郎）　村中徹也委員。

○委員（村中徹也）　実は、酪農家と言いましたけれども、これが実施されるときに数名の方が該当外だということで、同じ町内にいて該当外だと、そしてかわいそうだということで柵を広げた経緯があるのです。要するに酪農家ではないですから。ですから、そうやって仲間意識でみんな入れたのはいいのですけれども、先ほども申し上げましたが、水川目に限定しているおかげで、近くにゴルフ場ありますけれども、たった4メートルの道路を挟んで、住所が南関根で、隣の方々がこれを活用できて、こちらの方ができないという、そういうことが生じて苦情が多いのです。それが1つ。ですから、酪農家というのは何なのかというのを聞いたのは、そこなのです。

水川目で線を引いたのは、確かに中間貯蔵施設が来ていますから、中間貯蔵施設、今はもう原発事故が起きましたから言いますけれども、迷惑なものが来ているから、それに対してお金を上げるよということで水川目やっている話ですから、この話は。ですから、それにしても道路1本挟んで隣の酪農家にやらないでこっちが裕福になって、非常に矛盾を抱えているのです。そこら辺の対策をお願いします。

前に話が戻りますが、対象にならなかった人を対象にすると。これその当時も町内で問題になったのですけれども、これどういう経緯でそういうことになったのか、それをお聞きします。

それから、経営基盤をきちんとさせてやらないと、この内容を見ますと、利息と取り立てがないだけで払うのは一緒なのです。例えばAというところから借りて、これから借りてこっちへお返ししても、今は利息が安いですか

ら、利息と取り立てがないだけで、払うのは、ほとんど苦勞は一緒なのです。ですから、お金を貸すのもいいですが、取るのですから、経営のやり方、経営の基盤をきちんとしてあげないと、私は一番最後に聞いたのは、その大型機械でないです。貸したお金の追跡をどこまでするのかと。貸したら全く追跡しませんという答弁だったら、それはそれでいいのです。もしお貸ししたお金を有効にこの名前のとおり振興基金、要するに農業のために使っている、そこまで調べるのだよという答弁であれば、ではそのぜいたく品は買ってもいいのかというお尋ねなのです。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（浅利竹二郎） 農林水産課総括主幹。

○経済部農林水産課総括主幹（畑中誠） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

水川目の振興基金につきましては、先ほどのお尋ねでもご発言がありましたように、中間貯蔵施設が関根地区、水川目地区に建設されるということが決まりまして、それが地元はその話が行った際に、当然地元では、当然という言葉はあれですけども、地元では当初強硬に反対されたわけですけども、何年もかけて話し合いが進んだ結果、いろいろ水川目の町内会あるいは牧野関係の組合等々からの条件といたしますか、受け入れに当たってこれこれの振興策はお願いしたいというふうな要望書が数回市のほうに提出されております。その中で行った振興策の一つが基金からの貸し付けでございます。これの基金の原資というのは、以前にも議会で報告いたしておりますけれども、匿名の業者による寄附金でございます。寄附金を充てて、中間貯蔵施設の建設を受け入れてくれた地元の振興策というのをいろいろ検討してきたところ、水川目地区というのは酪農の地帯でございますので、その水川目地区の酪農を振興していこう、酪農を発展させていこうというふうな思いが当然地元のほうにもございましたし、市もそれで考えに同意しまして、いろいろ振興策を模索してきたところでございます。

先ほどの順序が矛盾するかもしれませんが、なぜ水川目なのかと区切られると、お尋ねの答えとしては、やはり住所になると思います。

それと、酪農振興ということですので、当初はやはり酪農家を優先と考えましたけれども、それは地元でも協議されて、農業、農家の方も含めて対象にしてほしいというふうな要望があって、そのような形にしております。

それから、貸し付けしたお金の追跡ですけども、基本的には細かく追跡はしておりません。ただ、その要望の段階で、例えばどこどこを修理したい、何々をつくりたい、こういう機械を買いきたいというのも要望の中には含まれ

ております。実際そういうのに使っているところがほとんどだと思っておるところです。厳密に確認したかというところ、確認はしていないのが実情でございます。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 村中徹也委員。

○委員（村中徹也） 別に確認はしなくてもいいかと思えます。信用して貸していますからいいですが。

1つだけお尋ねしますが、今水川目という定義の中で振興策をやったと。確かにそうなのです。私が申し上げたいのは、政策をやっていく段階で、やっぱり不備があったら直していかなければいけないのではないかと。と申しますのは、今の原発事故でも、要するに福島を考えてみれば、ああいう事故があれば、恩恵を受けた自治体も恩恵を受けない自治体も、みんな逃げなければいけない。そうすると、恩恵を受けない自治体の住民から、何でおまえたちは今までいい思いをしてきたろう、おれたちはいい思いもしないのに、一緒に避難しなければいけないとふびんな生活をしていると。私も予算に、この水川目は賛成しました、ずっと。これを今やってみたら、たった4メートルの道路を挟んでこちらの酪農家が10円も借りられないのです、南関根という住所ですから。そうしたら、幅を広げ、これだけお金があるのですから、見ず知らずの人から、何億円というお金をもらったのですから、まだ基金として積んであるのですから、柔軟に対応していかなければいけないのではないのでしょうか。

あそこで、中間貯蔵施設で事故があれば、その水川目の人たちも、人も牛も、北関根の人も南関根の人も、鳥沢の人も浜関根の人も、みんな逃げなければいけないのでしょうか。そうすると、いい思いをしている人も、要するにその恩恵を受けない人も一緒になって逃げなければいけない。たったこの4メートルの道路で住所が分かっている手前。私が何を言っているか、多分わかっていると思えます、誰のことを、どの範囲で言っているか。ですから、副市長がいらっしゃいますから、政策の変更ですから、これ南関根、北関根、川代、出戸ですか、浜関根は漁協の整備にこういった資金が使われていますから。ですから、こういった、あそこの一帯9町内に拡大をしないと、こういう不平不満が村の中で、あの狭い中で起きて私に相談に来る。

これいかがでしょう。今日に見える形で水川目の酪農と関根漁港の整備をやっています。要するに中間貯蔵施設が来るという形で。これをあそこの9町内に広げないと、こういう不平不満が今出てくると思うのです。事故があれば逃げるのは一緒なのです。水川目の人だけ恩恵をこうむる。浜関根、南

関根、北関根、あとの町内にも広げていただきたいのですが、副市長、いかがですか。

○委員長（浅利竹二郎） 副市長。

○副市長（新谷加水） この基金については、中間貯蔵施設の立地に伴って造成された基金というふうなことでございますので、その際にどのようなお話し合い、判断で範囲等が決められたのか、その用途についても、今はその用途については相当緩やか、追跡調査もしていないというふうなことです。その辺、これは多分に交渉事でもございましたでしょうし、ある意味政治的な判断もあったかと思えます。そういうことでは、一般的な制度の拡充とかそういうふうなことと若干意味合いを異にしていると私は思いますので、この場で軽々にこの制度をどうするこうするというふうなことは、私からもなかなか断じることにはできないというふうに思いますので、これについては、市長に報告しながら、検討できるものかどうか、私はなかなか難しいのではないかなと個人的には思いますけれども、一応報告はしておきたいと思えます。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 1点だけお尋ねをしたいと思います。今の村中委員の質疑とも中身については関連するかと思えますが、農林水産業費の198ページ、199ページ、大畑町沿岸漁業振興対策事業費補助金に関連してお尋ねをします。この事業については、2年前に船揚げ施設、それに漁網洗浄施設、この2つの施設にこの振興対策事業費、匿名の寄附金を充てるというようなことでの事業であるわけでありまして。今回の決算の中で示されているのは、私の認識としては、船揚げ施設についてだろうというふうに認識しています。先ほど言いましたように、漁網洗浄施設については予算計上されているけれども、まだ実施をしていないというようなことで私なりには把握をしているわけですが、現在の状況について、どのようになっているのかについてまずお尋ねをしたいと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 大畑庁舎産業建設課長。

○大畑庁舎産業建設課長（坂井 隆） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

漁網洗浄施設につきましては、今年度設計をして、来年度の施工というふうな流れであります。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 漁業者の近代化を図るというか、そういうようなことでは、ぜひとも今課長のほうから答弁ありましたように、もう発注の段階とい

うか、こういうふうなことでの受けとめ方をするわけではありますが、早急にこの施設、でき上がって漁業者の振興に寄与していくことを望んでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 水産業についてお聞きいたします。水産振興費、そのほか水産総務費等水産関係の決算が出てきているわけですけれども、いろんな設備をどんどんしていただいても、実は漁業の水揚げが低迷し、漁業者が減少しているというのが現状なのですけれども、各漁協の漁業者とその水揚げの把握は部局でなさっていますか。

○委員長（浅利竹二郎） 農林水産課長。

○経済部副理事農林水産課長（二本柳 茂） 濱田委員のお尋ねにお答えいたします。

漁業者数については、漁協の業務報告書等で漁業者の正組合員等の数は把握しております。今現在細かい資料は持ってきてございません。

水揚げについては、各漁協から海面漁獲数量統計というものが上がってきますので、市のほうで各漁協の魚種ごとの水揚げ金額、数量は把握してございます。

（「答えてください、水揚げを」の声あり）

○経済部副理事農林水産課長（二本柳 茂） 水揚げ金額についてお答えいたします。

平成23年度、むつ市漁協では6億3,000万円、それから関根浜漁協では3億2,000万円、それから川内町漁協では7億3,000万円、それから大畑町漁協では12億円、それから脇野沢村漁協では5億2,000万円等となっております。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ありがとうございます。むつ市漁協で6億3,000万円、脇野沢村漁協で5億2,000万円、川内町漁協で7億3,000万円、関根浜漁協で3億2,000万円ですか、大畑町漁協で12億円ということでしたね。これは、急激な水揚げの減少です。たまたまきのう関根浜の子供のころから漁業をやっているという方からお電話いただきまして、漁業者が減ってきているというお話をしていました。ということで、これは今回決算委員会ですけれども、来年度の予算にやっぱり頭に入れておいていただきたいことは、資源をふやすということを皆さんで知恵を絞っていただきたいと思ひます。これから今



までも稚魚の放流やアワビ、その他の放流等もありましたけれども、より以上にやっぱり力を注いで、漁業者の所得をふやすということが一番大事なことはないかなと思いますので、あらゆる知恵を絞っていただきたいなと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 農林水産課長。

○経済部副理事農林水産課長（二本柳 茂） 濱田委員のお尋ねにお答えいたします。

市では、水産資源をふやすために、陸奥湾側ではホタテ貝殻を活用したナマコの増殖事業、それから投石事業によるナマコの増殖、それからマダラ等の種苗放流にかかわる維持管理費の助成、それから津軽海峡側でもアワビ稚貝放流に対する助成等々実施してございます。また、今後は濱田委員ご指摘のとおり、新たな水産資源をふやすために、地域経営とか県単事業を活用し、そういう調査研究にも取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。本日の審査は、この程度にとどめ、明9月12日午前10時よりこの場において審査を続行したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれで散会いたします。

（午後 4時53分 散会）